

海老名市公園等整備・運営の指針



令和3年7月

海老名市 まちづくり部 都市施設公園課

海老名市公園等整備・運営の指針

目次

第1章 海老名市公園等整備・運営の指針の概要	
1 策定の背景と目的	1
2 指針の位置付け	1
第2章 海老名市の人口推移と公園等の状況	
1 人口の推移	3
2 公園等の状況	5
(1) 都市公園の状況	6
(2) 公共施設緑地の状況	7
(3) 公園等の維持管理	8
第3章 緑の基本計画の実現に向けた取り組み	
1 公園等整備・運営の基本方針	10
2 公園等整備・運営の施策	11
第4章 公園等整備・運営の視点と推進方策	
1 新規公園等の整備	13
2 公園等の再整備	17
3 公園等の管理・運営	23
第5章 公園等整備・運営の検討	
1 新規公園等の整備	25
(1) 新規整備か所の状況	26
(2) 新規整備の検討	26
(3) 評価と取り組み(案)	27
2 公園等の再整備	28
(1) 地域の区分	28
(2) 公園等再整備の検討	29
(3) 現状の評価区分と取り組み(案)の分類	31
(4) 各地域における検討	31
1) 東柏ヶ谷地域	32
現状と評価、取り組み(案)	
2) 北部地域	36
現状と評価、取り組み(案)	
3) 海西地域	42
現状と評価、取り組み(案)	
4) 国分地域	49
現状と評価、取り組み(案)	
5) 大谷地域	56
現状と評価、取り組み(案)	
6) 南部地域	61
現状と評価、取り組み(案)	
第6章 指針の運用と見直し	69
その他 資料編	

第1章 海老名市公園等整備・運営の指針の概要

1 策定の背景と目的

本市は、交通の利便性が良く、海老名駅周辺のまちづくり等により、人口は増加傾向の状況となっています。しかし、令和7(2025)年頃にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

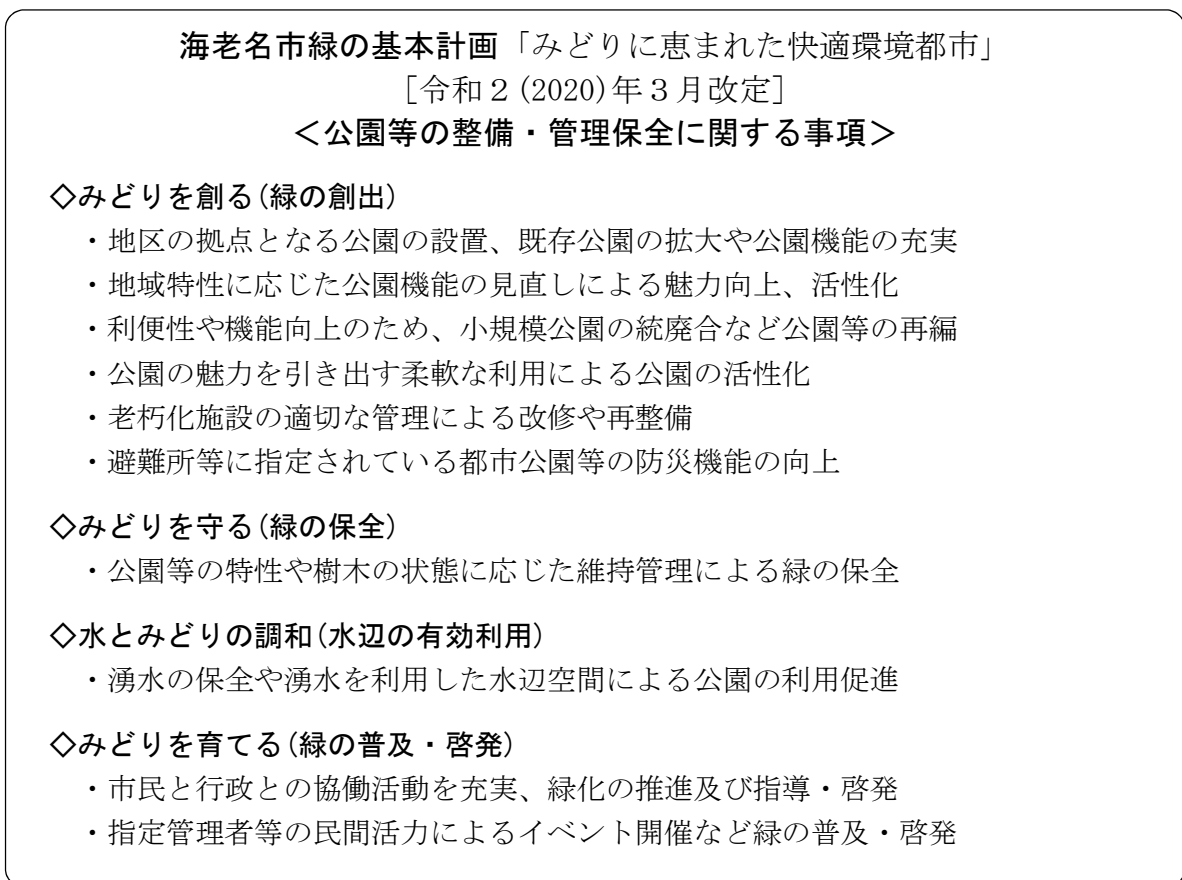
また、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化や都市施設の維持コストの増大など社会情勢は変化しています。

このような状況の中、都市公園と公共施設緑地（以下「公園等」という。）について、今後の整備や維持管理に関する事業を効率的・効果的に推進していくため「海老名市公園等整備・運営の指針」を定めます。

2 指針の位置付け

本指針は、「海老名市緑の基本計画」で定めた基本方針のうち、公園等の整備・管理保全に関する事項について、実現に向けた整備や運営の方針を整理し、公園等整備・運営の取り組みに関する具体的な方策などを示すものとします。

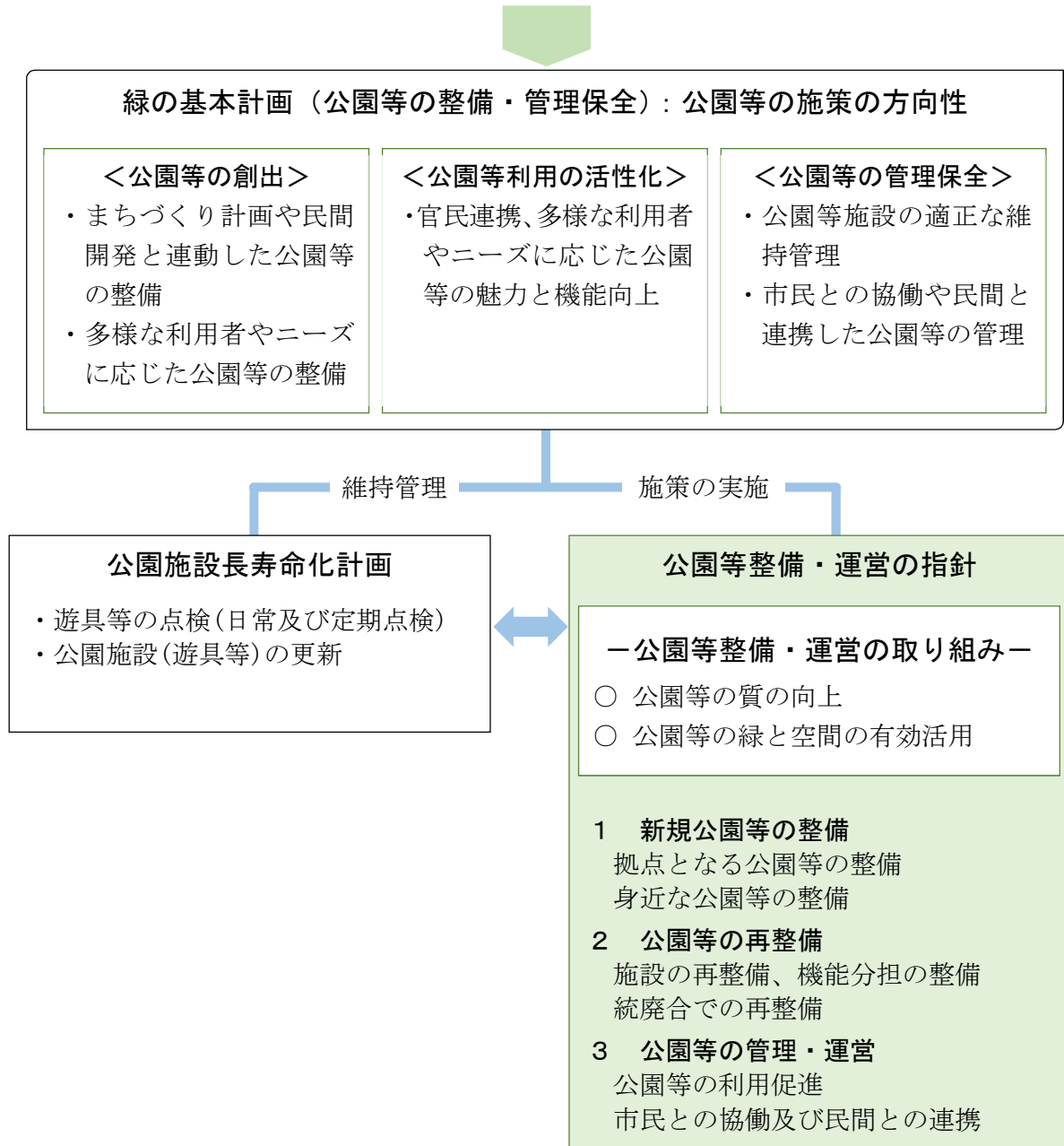
図：公園等整備・運営の指針の位置付け



緑の基本計画（公園等の整備・管理保全）に関する方向性の分類

(次頁に続く)

(前頁から続く)



第2章 海老名市の人口推移と公園等の状況

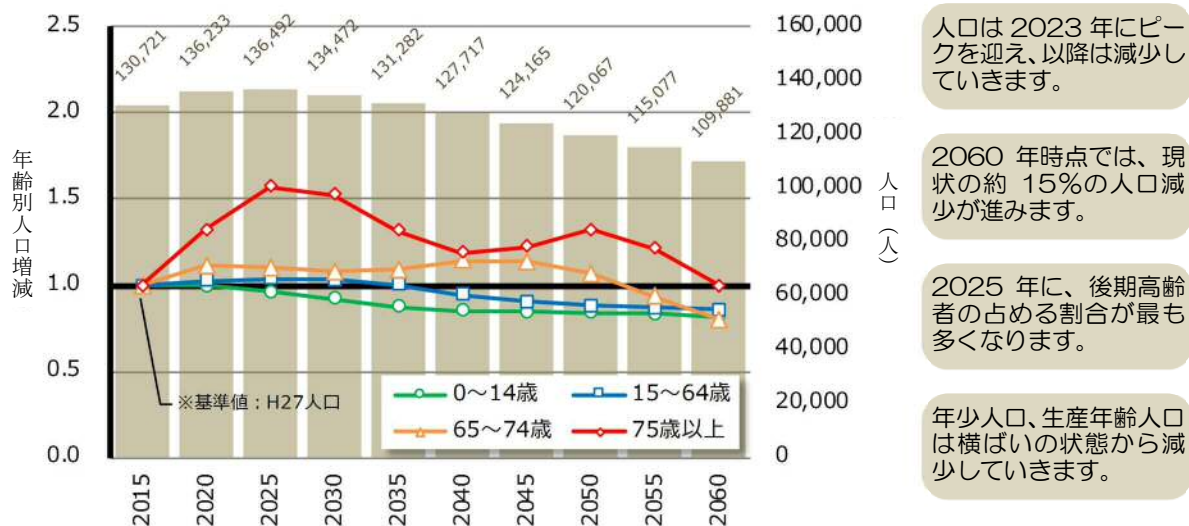
1 人口推移

現状の課題

- ① 当面の人口微増の先にある人口減少時代の到来（約15%の人口減少）
- ② 市北部・南部、宅地開発の歴史等により発生する人口密度のアンバランス

- 海老名市人口ビジョンでは、令和5(2023)年の人口136,752人をピークに人口減少に転じると予測されており、令和42(2060)年時点では約11万人と、基準年とした令和7(2015)年より約15%の人口減少になると推計されています。
- 約40年後の大幅な人口減少の中でも、住み良い住環境が維持され、活発な商業活動、持続的な都市経営が実現できるよう、コンパクトな都市構造を模索することが必要です。
- 令和22(2040)年では、高齢者の占める割合が26.5%を占めており、とくに後期高齢者が基準年より1.2倍程度まで増加するとされています。
- 海老名市人口ビジョンでの6地域別にみると、海老名駅に隣接する海西地域、国分地域は、将来的にも増加・ほぼ横ばいの傾向で、その他の地域は、減少傾向にあります。とくに早期に大規模開発が進んだ国分寺台等の住宅団地では、大きく減少すると予想されています。
- 今後、市北部への人口集中と、市南部での人口減少が懸念され、人口密度のアンバランス化が進むことが懸念されます。

図：人口推移 ～海老名市人口ビジョン



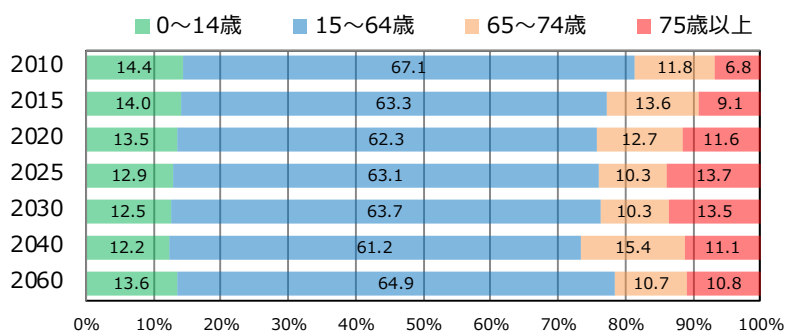
人口は2023年にピークを迎え、以降は減少していきます。

2060年時点では、現状の約15%の人口減少が進みます。

2025年に、後期高齢者の占める割合が最も多くなります。

年少人口、生産年齢人口は横ばいの状態から減少していきます。

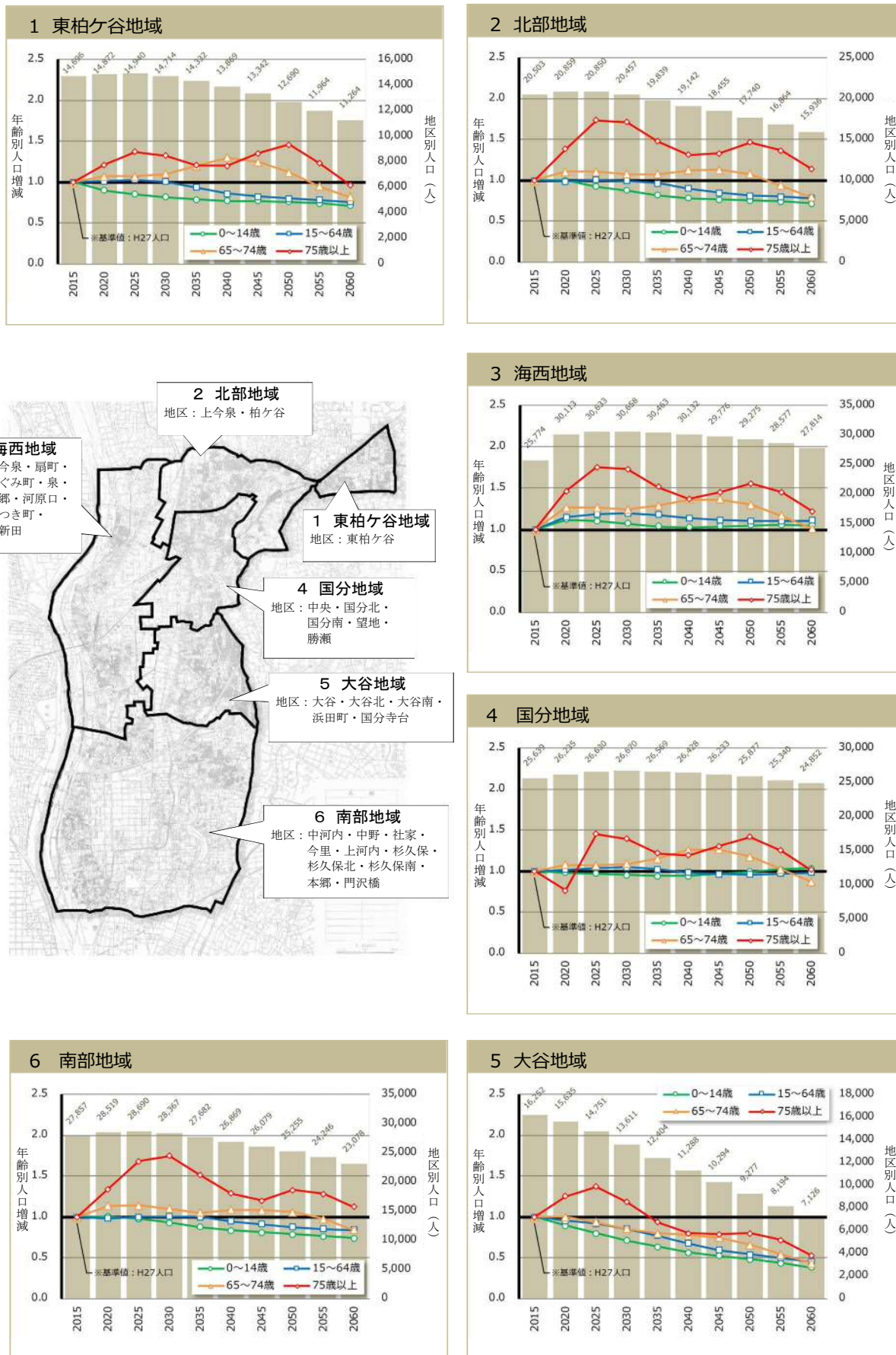
図：年齢構成 ～海老名市人口ビジョン



高齢者の占める割合が高くなり、2040年に最大で26.5%となります。

年少人口、生産年齢人口は、高齢者の減少に合わせて割合が高くなります。

図：地区別の人口推移 ～海老名市人口ビジョン

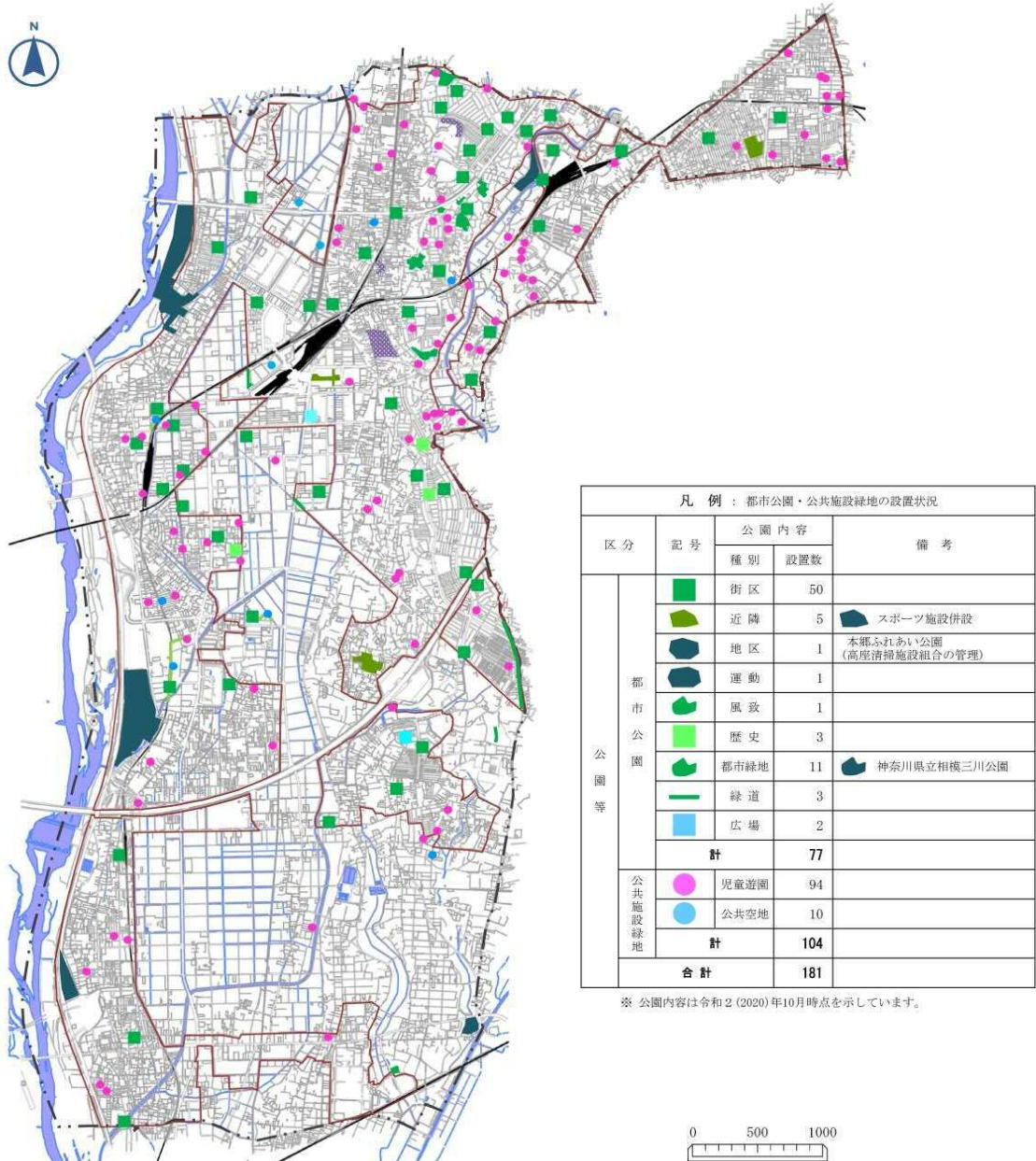


2 公園等の状況 [令和2(2020年)10月時点]

本市では、都市公園を77か所、面積約629,000㎡（神奈川県立相模三川公園、高座清掃施設組合所管の本郷ふれあい公園を含む）が整備されています。

また、都市公園以外の施設として宅地開発等で設置された面積1,000㎡未満のものを「公共施設緑地（児童遊園、公共空地）」として位置付け、その状況は設置数104か所、面積約52,000㎡となっています。

図：都市公園、公共施設緑地の設置状況

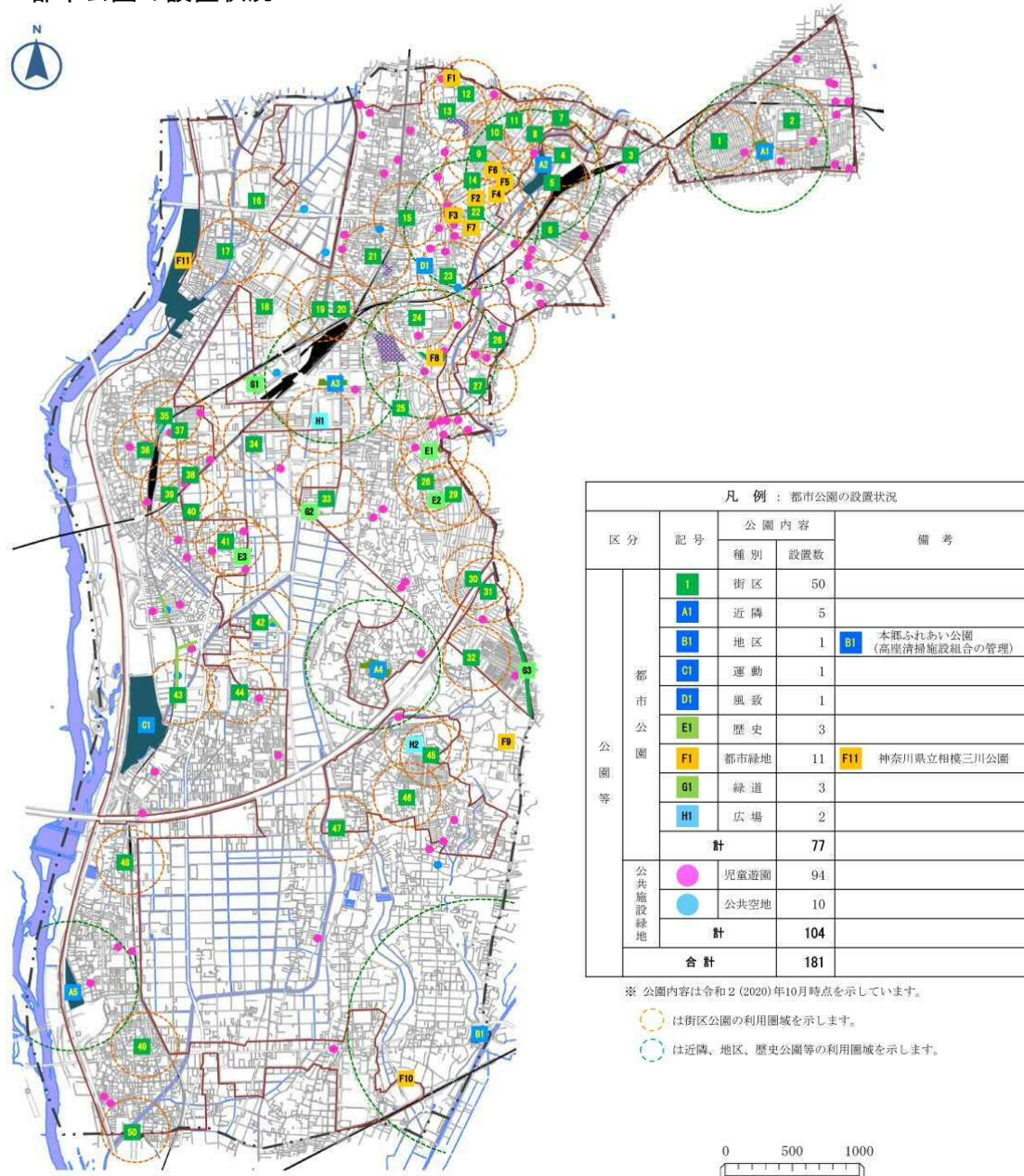


(1) 都市公園の状況

都市公園は、行政的な機能、目的、利用対象、誘致圏域等によって「基幹公園、大規模公園、国営公園、特殊公園、緩衝緑地、都市林、広場公園、都市緑地、緑道」の九つに大別されています。

本市では、「基幹公園、特殊公園、広場公園、都市緑地、緑道」の都市公園を整備しています。(都市公園の種別等は、資料編を参照してください。)

図：都市公園の設置状況



項目	基幹公園				緩衝緑地等				
	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	風致公園	歴史公園	都市緑地	緑道	広場公園
設置数	50	5	1	1	1	3	11	3	2
面積 (㎡)	123,593.81	99,232.99	11,283.42	174,678.65	12,343.86	8,777.59	187,023.37	9,649.38	2,356.12
都市公園の計 設置数：77か所 面積：628,939.19㎡ (相模三川公園、本郷ふれあい公園を含む)									

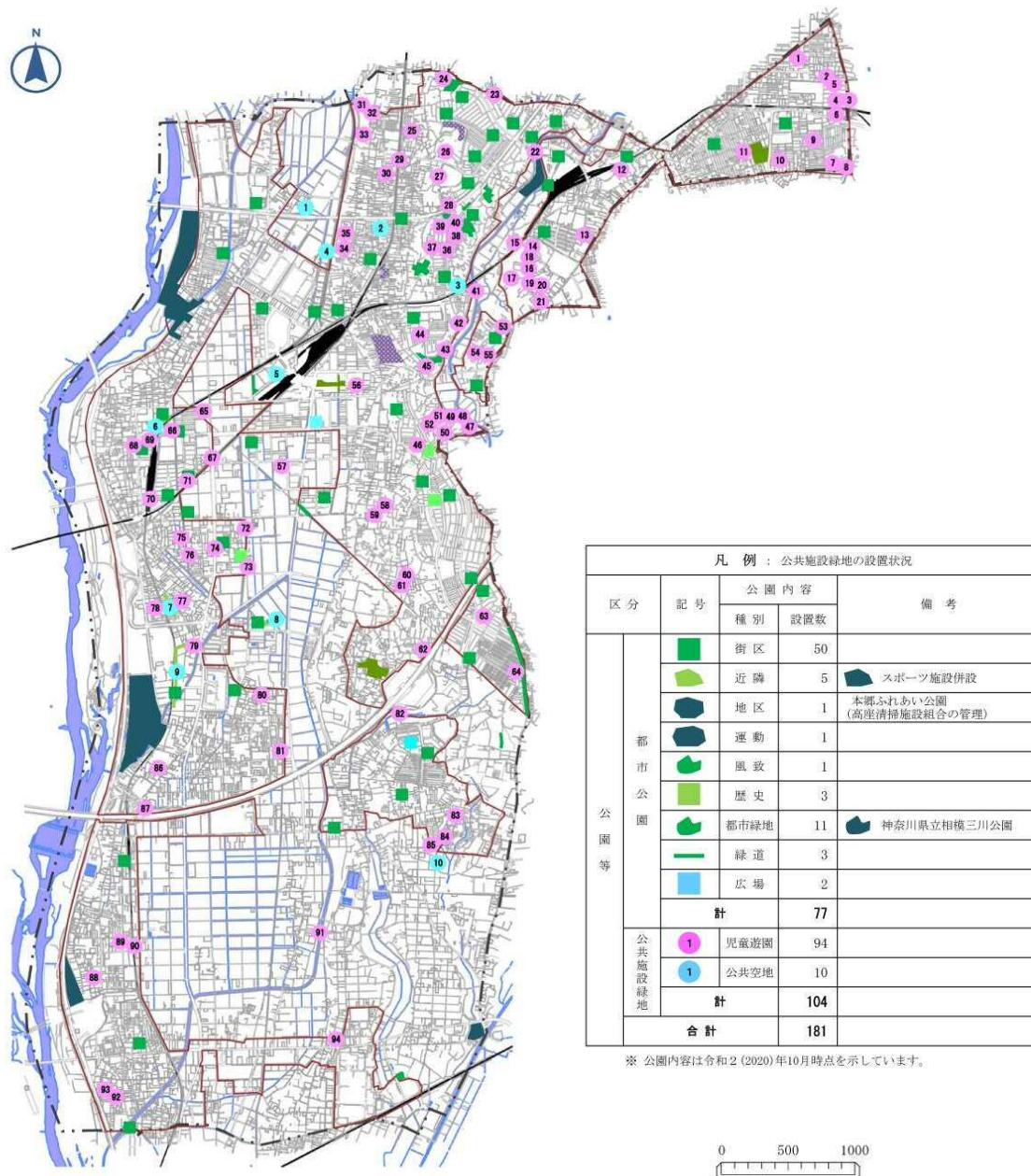
都市公園の住民1人当たりの敷地面積は4.64㎡で、住民1人当たりの敷地面積の目標7㎡以上に対して66.3%の状況になっています。

市街地の都市公園の住民1人当たりの敷地面積は3.77㎡で、市街地の住民1人当たりの敷地面積の目標4㎡以上に対して94.3%の状況になっています。

(2) 公共施設緑地の状況

公共施設緑地（児童遊園、公共空地）は、小規模な宅地開発が行われた市街地に多くあり、その他に神社境内を活用したものがあります。

図：公共施設緑地の設置状況



項目	公共施設緑地の状況 [令和2年10月時点]		
	児童遊園	公共空地	公共施設緑地の計
設置数	94	10	設置数： 104か所
面積(㎡)	43,340.85	8,739.79	面積： 52,080.64㎡

(3) 公園等の維持管理

現状の課題

- ① 30年以上の施設が半数で、老朽化及び利用者ニーズの対応が必要
- ② 樹木、遊具及びフェンス、照明灯等の維持管理費用が増える傾向

1) 維持管理の期間

本市の公園等は、宅地開発等によって設置されたものが大多数な状況です。

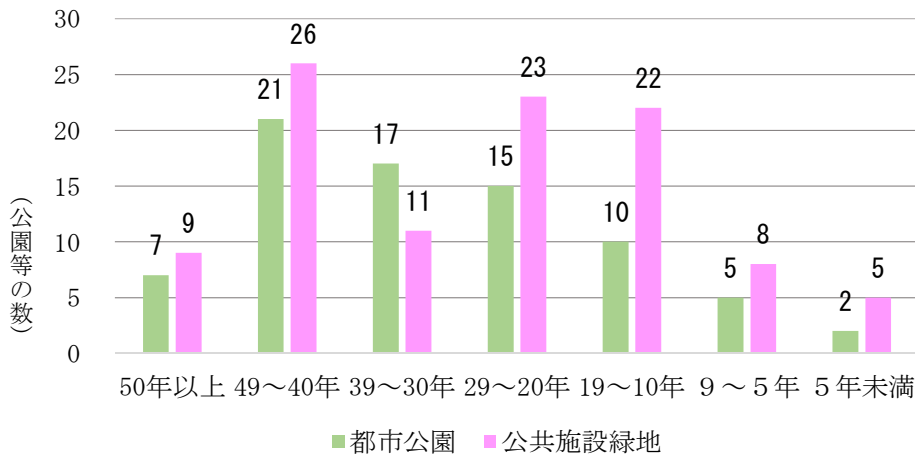
都市公園は、昭和47(1972)年から10年間に設置されたものが最も多く、昭和の終期から平成時代でも設置されています。

公共施設緑地は、都市公園と同じく昭和47(1972)年から10年間に設置されたものが最も多く、次に平成時代の初期から中期(1992~2011年)に設置されたものが多い状況です。

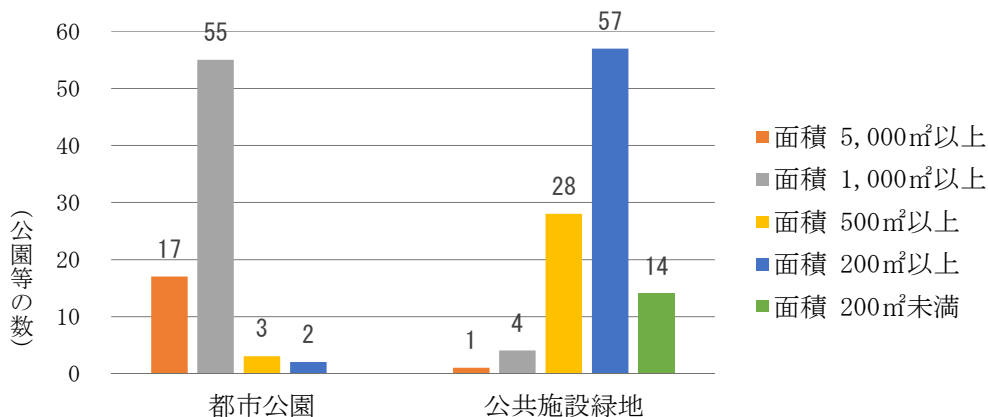
都市公園と公共施設緑地は、宅地開発等の規模により傾向が異なっており、都市公園規模を設置する大規模な開発が昭和47(1972)年以降に少なくなり、公共施設緑地を設置する小規模な開発が平成時代の初期から中期(1992~2011年)に進められたものと考察できます。

このようなことから、30年以上の施設が半数を占め、老朽化が進むと共に、利用者ニーズへの対応が求められています。

図：公園等維持管理期間の状況



図：公園等の面積状況



2) 維持管理の費用

本市が維持管理している公園等は179か所であり、教育施設では、史跡の相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群等となっています。

(※公園等は令和元(2019)年12月に土地区画整理事業により2か所が増え177か所から179か所になっています。なお、維持管理費の金額は177か所を対象としています。)

<公園等の維持管理費：対象施設（公園広場部分）>

- 公園等：179か所（神奈川県立相模三川公園、高座清掃施設組合管理：本郷ふれあい公園、有料施設の体育館、プール、野球場等を除く。）
- 史跡相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群等

公園等と史跡などは、都市の防災機能、景観形成、市民等のレクリエーション活動、憩いの場など、様々に利用されています。

維持管理費は、指定管理料（体育施設を除く公園広場部分）、電気水道料、修繕費、樹木剪定及び清掃等の委託費、公園敷地等の使用料・借地料、遊具及びフェンス、照明灯等の更新工事費であり、**年額約2億4,460万円**となっています。（費用は、2017年度～2019年度の3か年平均です。）

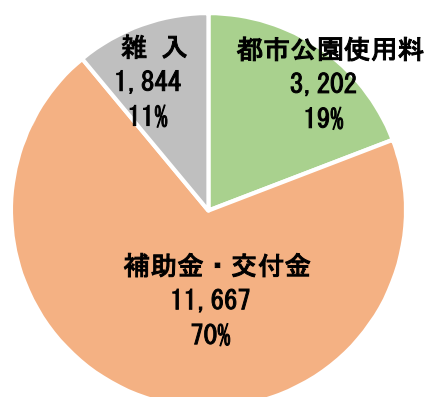
近年の傾向は、大きくなった樹木の剪定や伐採による景観を保全する委託費と、遊具、フェンス及び照明灯の安全性を維持する工事費が増えている状況であり、維持管理に関する委託及び工事は、今後も適切に進めていく必要があります。

また、指定管理による体育施設の維持管理費（海老名運動公園及び北部公園）は、1年間に**約3億7,560万円**となっています。（費用は、2017年度～2019年度の3か年平均です。）

図：公園等維持管理費用 [平成29(2017)年度～令和元(2019)年度の平均]

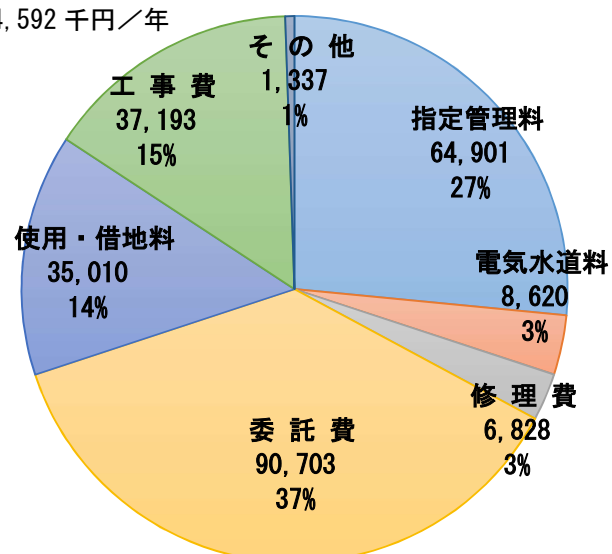
収入（単位：千円）

16,713千円／年



支出（単位：千円）

244,592千円／年



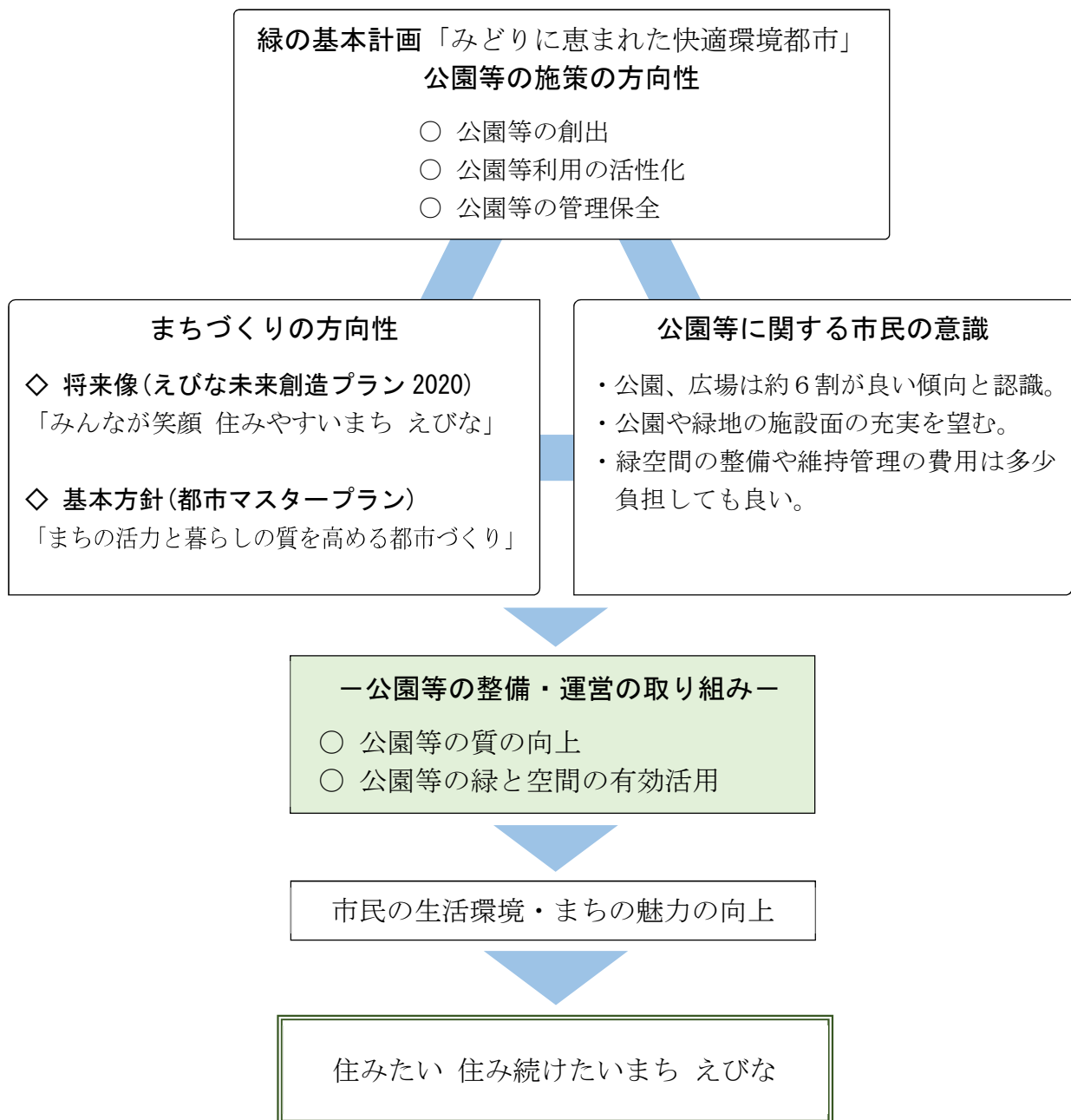
第3章 緑の基本計画の実現に向けた取り組み

1 公園等整備・運営の基本方針

公園等整備・運営の基本方針は、緑の基本計画の実現に向けた公園等に関する施策の方向性と、まちづくりの方向性、市民の意識を踏まえて、公園等の整備・運営の取り組みを「公園等の質の向上、公園等の緑と空間の有効活用」とします。

公園等の整備・運営の取り組みに関する施策を展開して、「住みたい 住み続けた いまち えびな」を目指します。

図：公園等整備・運営の基本方針



2 公園等整備・運営の施策

公園等の施策の方向性に関する取り組みは、「新規公園等の整備、公園等の再整備、公園等の運営」とします。

この取り組みを基に公園等の着目事項3つを考慮した公園等整備・運営に関する「視点と推進方策」により検討を行い、事業展開を図ります。

図：公園等整備・運営の施策



(次頁に続く)

(前頁から続く)



公園等の整備に関する視点、推進方策での検討

新規公園等の整備、公園等の再整備にあたっては、整備及び管理・運営の視点、推進方策に示した事項により、各公園等を検討します。



公園等整備の取り組み（案）

各公園等の整備に関する視点、推進方策の検討をまとめ、取り組み（案）を定めます。



指針の運用と見直し

第4章 公園等整備・運営の視点と推進方策

1 新規公園等の整備

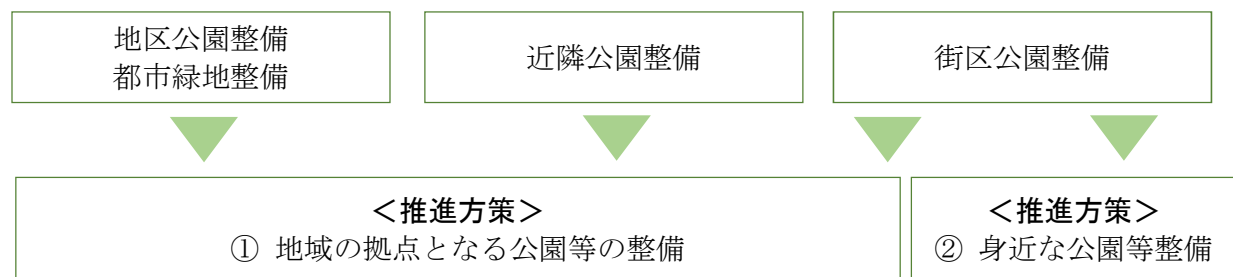
新規公園等の整備は、実現に向けた計画的な進捗や可能性を考察したうえで、優先順位を定めるものとします。

また、整備にあたっては、防災機能、地域の実情やニーズに応じた規模、内容で実施します。

(1) 視点

- 新規公園等の整備は、基本的に都市マスタープラン、緑の基本計画、都市計画決定等の位置付けがあるものにおいて計画的に整備を推進します。
- 公園等の未整備地域では、市街化区域に隣接する市街化調整区域においても公共空間の整備を進めます。
- 学校、地域交流施設や民間施設との連携等による効果が見込めるもの、土地区画整理や民間開発と協働が図られるものについて、整備を推進します。
- 公園等の整備にあたっては、公共未利用地の活用、防災機能の充実、地域の実情及びニーズに応じた規模、内容による整備を推進します。

新規公園等の整備



都市マスタープラン、緑の基本計画に位置付けがあるもの、民間施設等との連携が見込めるものは、整備を進めます。

公園等が不足する地域で街区公園を補完します。

(2) 推進方策

① 地域の拠点となる公園等の整備

- 新規公園等の整備にあたっては、公園等に隣接する施設等の地域資源を活かした複合機能と連携した利活用を検討し、整備を進めます。
- 地区公園、近隣公園の整備は、地域の拠点として魅力ある公園となるように、多様な機能を考慮した公園施設の整備を行います。
 - ① 広場機能：多目的広場などの運動施設 等
 - ② レクリエーション機能：大型遊具や健康遊具の施設 等
 - ③ 緑化機能：四季を彩る植栽 等
 - ④ 防災機能：避難場所、復旧活動の場 等

(次頁に続く)

(前頁から続く)

- 広く市民に利用される目的がある場合には、駐車場施設を適正な規模で公園内や隣接地での整備を進めます。
- 地域防災計画に位置付けられた公園等及び位置付け予定の公園等は、広場機能、防災倉庫などの防災施設の計画的な整備を行います。
- 街区公園の整備は、「広場、遊具、植栽」を備えられる面積1,000㎡以上の整備を進めます。また、周辺の土地利用、地域や利用者ニーズの変化に伴い、適正な区域や規模及び公園施設を考慮して整備を行います。

図：地区公園・近隣公園の整備イメージ



- ・新規の地区公園及び近隣公園の整備では、民間施設等の連携により公園施設の配置を考慮した整備を進めます。

図：街区公園の整備イメージ

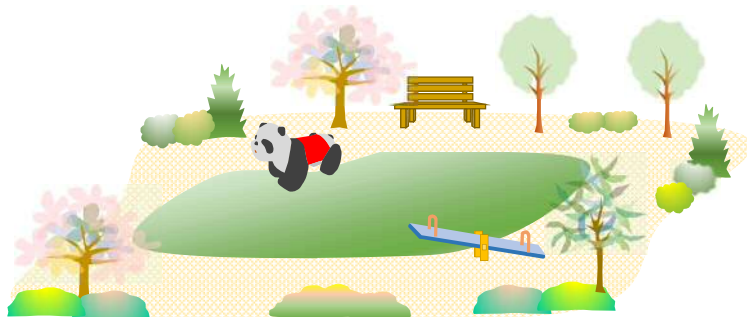


- ・新規の街区公園の整備では、「広場、遊具、植栽」を地域や利用者ニーズの変化に対応できるように各施設の配置を考慮します。
- ・公園等の維持管理にあたり周辺住民の主体的な参加が見込める整備を進めます。

② 身近な公園等(児童遊園・公共空地)の整備

- 身近な公園等の整備では、公園等が不足し、かつ必要性が高く、地域からの要望の高い地域において、原則として用地提供（借地を含む）、未利用の公共用地がある場合に整備を行います。
- 公園等が不足している地域では、代替施設（広場等の公共空地、学校グラウンド等）で機能を補完できる場合には、代替施設により公園機能を補完します。
- 身近な公園等の整備は、維持管理に地域住民による主体的な参加が見込まれる場合に検討し整備を行います。
- 身近な公園等の面積は、柔軟な利用を可能とする広場機能より、公共空間機能を発揮させるため、基本として200㎡以上を確保する整備を行います。

図：身近な公園等(児童遊園・公共空地)の整備イメージ



(3) 検討事項

新規公園等の整備にあたっては、整備の視点及び推進方策に示した事項により検討を行うと共に、維持管理について「公園等の管理・運営の検討事項一覧」による検討を行ったうえで、整備に取り組むものとします。

表：新規公園等の整備（検討事項一覧）

項目		検討内容			備考
まちづくり計画（都市マスタープラン、緑の基本計画）の位置付け		有	無		
都市計画決定の位置付け		有	可能	無	
公園等の未整備地域		有	無		
市街化区域との直線距離(利用範囲)		市街化区域内	250m以内	500m以内	
学校、地域交流施設等との連携		有	将来可	無	
土地区画整理や民間開発との連携		有	将来可	無	
防災機能の整備・充実		有	予定有	無	
多様なニーズ、地域特性への対応		有	無		
土地形状、施設整備費の課題		無	一部有	有	
新規整備	公園面積(他施設、他事業の連携を含む)	10,000 m ² 以上	5,000 m ² 以上	1,000 m ² 以上	
	公共未利用地、地域の用地提供(借地可)	有	無		
	身近な公園等(児童遊園・公共空地)の面積	500 m ² 以上	200 m ² 以上	200 m ² 未満	

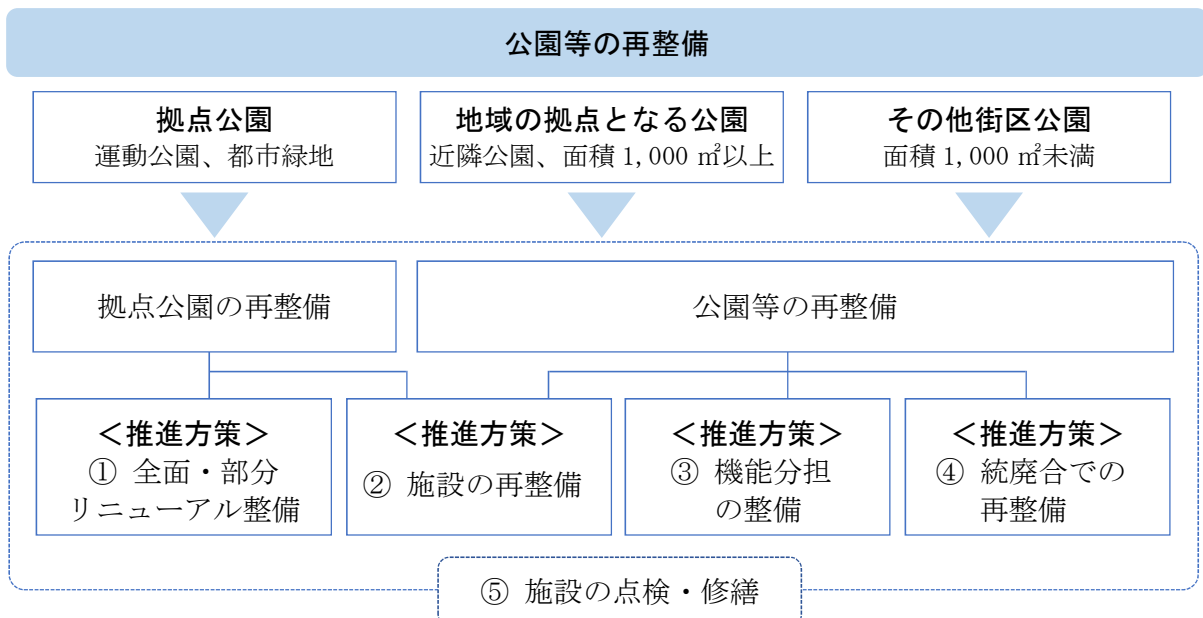
2 公園等の再整備

公園等の再整備は、「公園等の質の向上、公園等の緑と空間の有効活用」を基本に公園等の将来像を考察したうえで、効果・効率的な整備を進めます。

また、再整備にあたっては、防災機能や地域の実情及びニーズに応じた規模、内容などにより公園等の魅力を向上させ、地域や官民連携による維持管理の仕組みづくりを進めていきます。

(1) 視点

- 公園等のストックを活かし、防災や市民の多様なニーズなどに対応した計画的な公園等の再整備により魅力の向上を推進します。
- 公園等の再整備を行う場合は、施設の利用状況や地域や利用者ニーズに応じた適切な種類・規模となる施設の見直しを進めます。
施設の見直しを行う場合は、持続可能な施設、総量などを考慮した見直しを図ります。
- 地域交流施設や民間施設との連携等による効果が見込めるもの、民間開発と協働が図られるものについては、再整備を推進します。
- 公園等の施設は、再整備に合わせ、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設の更新を図ります。
- 公園等の再整備では、官民連携による効果・効率的な整備を図るとともに、地域や官民連携による公園管理・運営の仕組みづくりも進めます。



拠点公園及び公園等の再整備は「公園施設長寿命化計画」に基づく点検・修繕による管理を進めて、地域や利用者ニーズに応じた公園機能の見直し、民間事業者との連携などにより、計画的な公園等施設の更新を行い、魅力を向上します。

(2) 推進方策

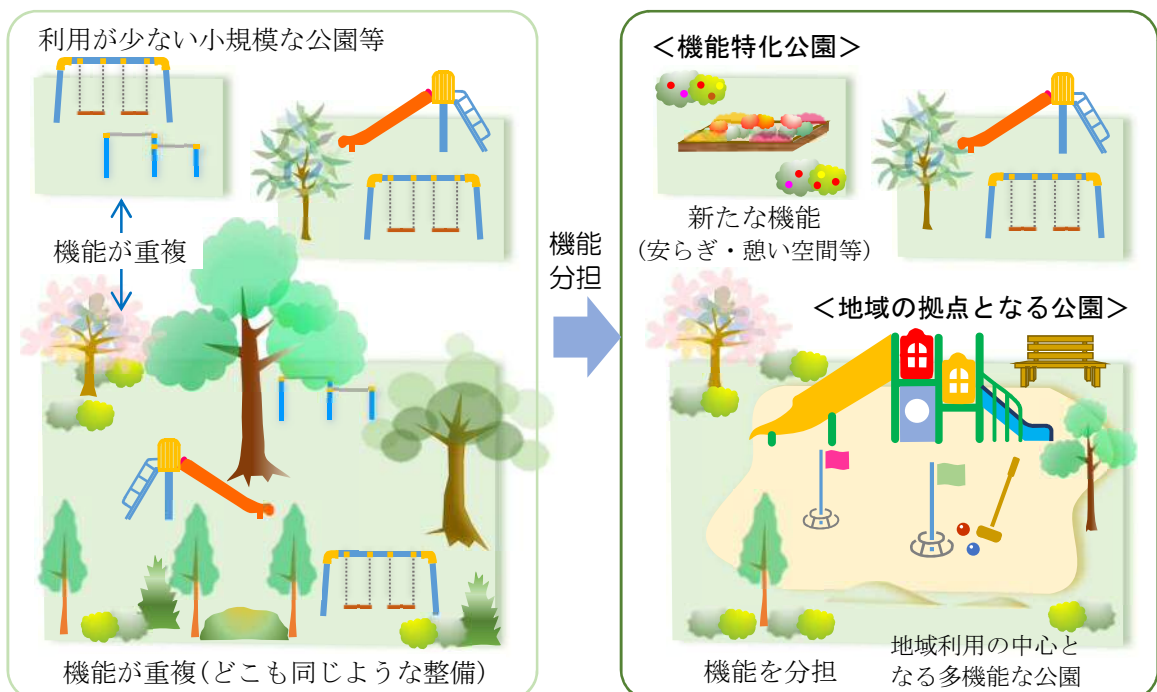
① リニューアル整備, ② 施設の再整備

- リニューアル整備では、開設時期が古い公園や遊具等の施設の老朽化が進んでいる公園等を優先とし、全体的、部分的な対応を検討して整備を行います。
- 地域の拠点となる公園及び街区公園等は、公園機能の再生などにより魅力を向上するため、必要に応じて遊具や運動施設等の整備、またはリニューアル整備を行います。
- 施設の再整備では、公園機能を地域や利用者ニーズに応じたものになるよう遊具や植栽などを検討し、公園の安全性、賑わい及び活力を向上させます。
- 自然や歴史、文化財といった地域資源がある場合は、その特性を活かし調和を図ります。

③ 機能分担の整備

- 近隣公園、街区公園を「地域の拠点となる公園」「機能特化公園」により、機能分担を行い効果的な整備を進めます。
- 再整備では、施設の老朽化状況、地域や利用者ニーズの変化等を勘案し、機能の分担が必要と判断される場合は、ニーズに応じた適切な再整備を行います。
- 機能分担の整備では、公園等の利活用や維持管理などにおいて、地域との協働による取り組みが行えるように進めます。
- 地域の拠点となる公園（1,000㎡以上の近隣公園、街区公園）再整備では、地域や利用者ニーズに対応した多面的な機能を整備します。
- 小規模な公園は、効果的な利用を生み出すため、機能を絞り込んだ特定の利用を目的とする「機能特化公園」として「地域の拠点となる公園」と機能を分担し、遊具に頼らない整備を進めます。

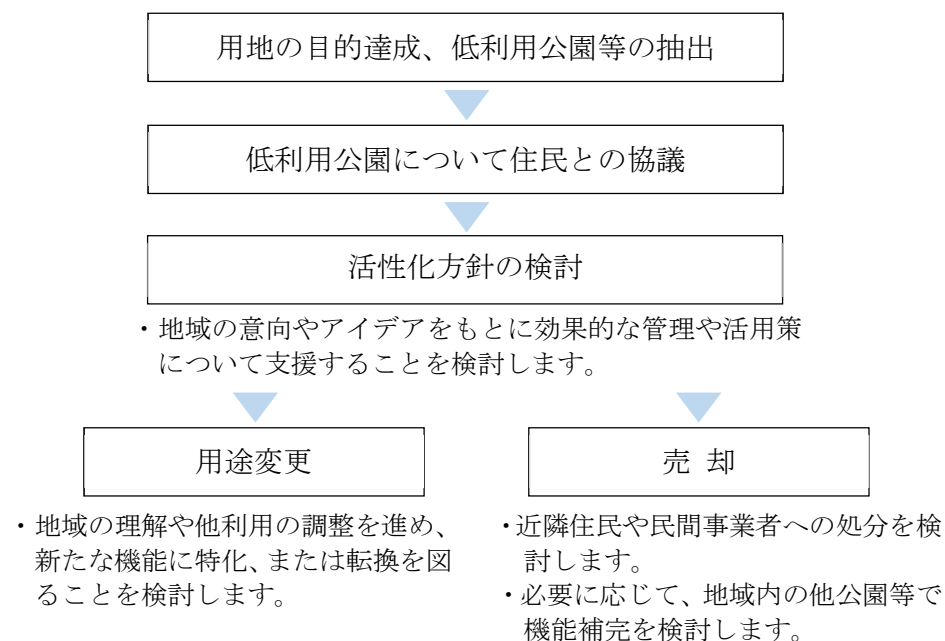
図：公園等機能分担の整備イメージ



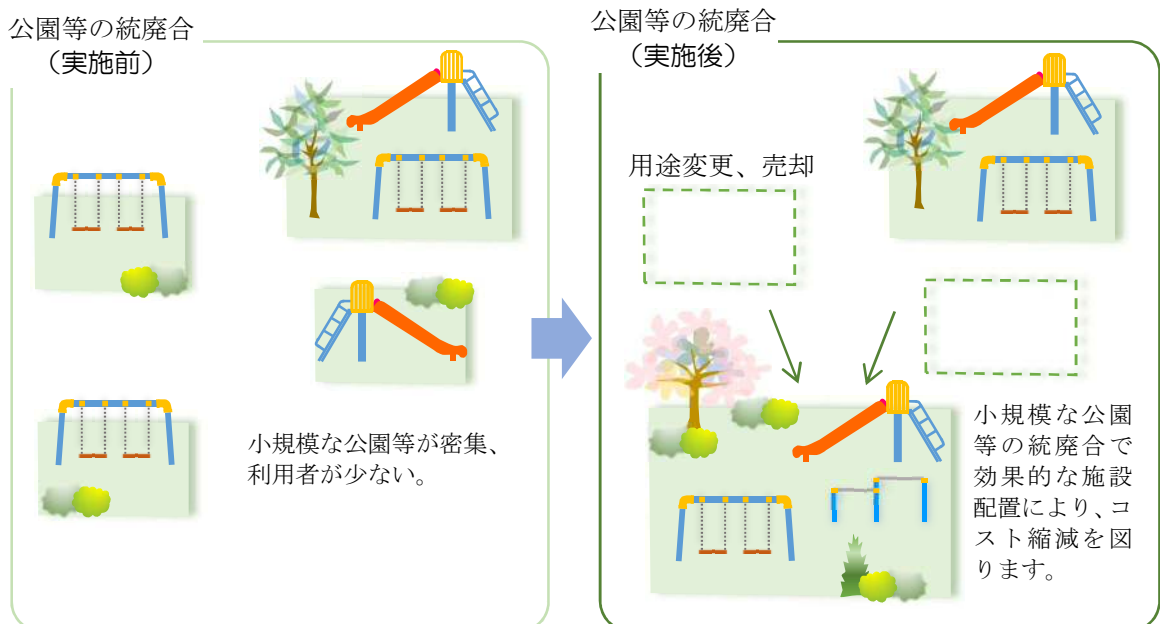
④ 統廃合での再整備

- 公園等では、用地取得の当初目的を達成したもの、機能や利用の状況など、総合的に評価したのち土地利用転換を含めた整理の検討を進めます。
- 小規模な公園等が密集する地域では、機能の向上やコストダウン等が大きく、まちづくりにも寄与するケースなど、効果が見込める場合には、公園等の統廃合を検討し、地域住民との協議を進めます。
- 公園等の土地利用転換や統廃合にあたっては、周辺住民の理解を図り、用途変更や売却を進めて公園事業費を捻出するとともに、機能性の高い公園等を検討して整備を進めます。

図：公園等の統廃合の進め方



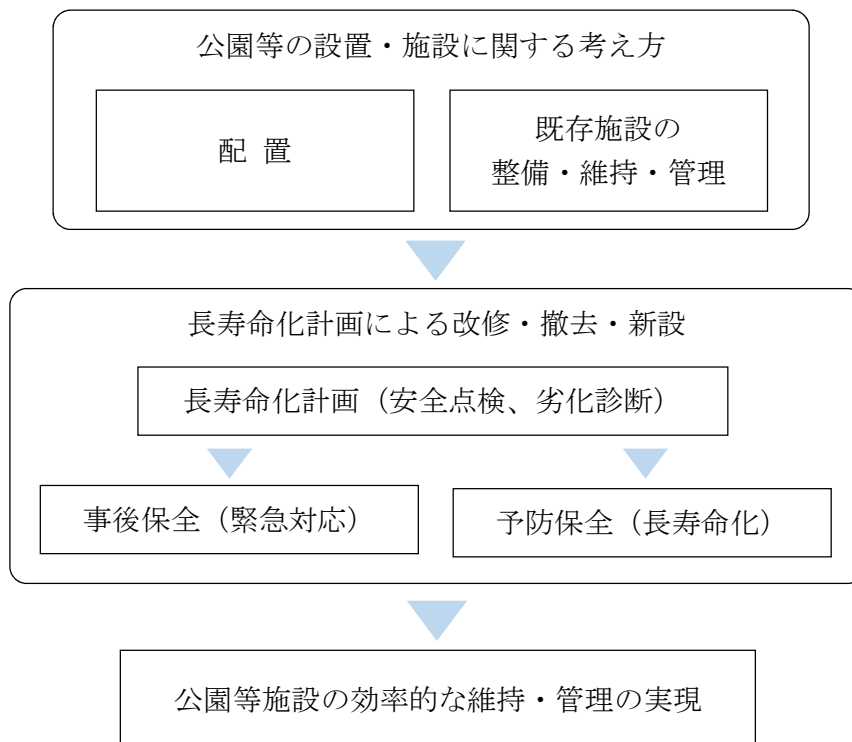
図：公園等の統廃合イメージ



⑤ 施設の点検・修繕（公園施設長寿命化）

- 公園等の施設は、劣化状況や繁茂した樹木の状況などを踏まえ、ライフサイクルコスト、安全性を考慮して必要な更新や保全を行います。
- 公園等の施設は、代替施設等の配置や地域間のバランスを考慮して、総量と配置を適正化し、地域や利用者ニーズに応じた公園づくりを進めます。
- トイレや休憩施設（パーゴラ、四阿等）については、施設の利用状況に応じて更新時や機能分担整備時などにおいて、規模などの見直しを進めます。
- 公園等の樹木が覆い茂り、安全性や快適性が損なわれている場合は、計画的な植栽更新と公園等の再整備を捉えて安全性と快適性の確保を図ります。
- 遊具等の施設は、長寿命化計画に基づく定期的な施設点検により、老朽化による劣化状況の改善や安全基準への適合など、適切な修繕・更新を進めます。

図：公園等施設の維持管理イメージ



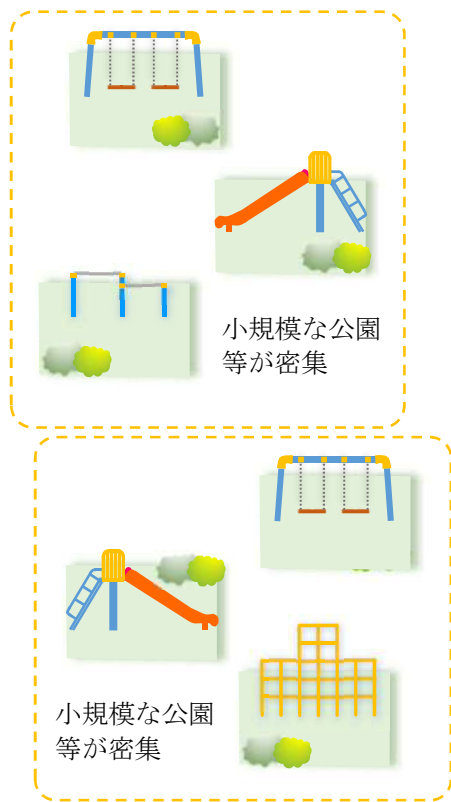
(3) 検討事項

公園等の再整備などにあたっては、再整備の視点、推進方策に示した事項により検討を行うと共に、維持管理について「公園等の管理・運営の検討事項一覧」による検討を行ったうえで、取り組むものとします。

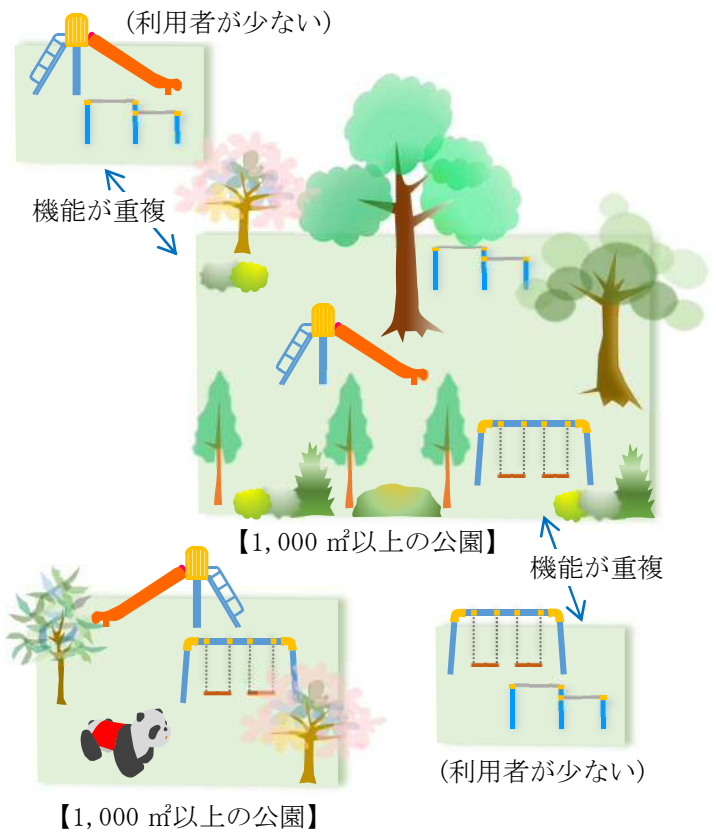
表：公園等の再整備（検討事項一覧）

項目		検討内容			備考
多様なニーズ、防災等の対応で魅力向上		有	無		
公園等施設の見直しによる機能向上		有	無		
公園施設長寿命化計画の施設更新		有	無		
防災機能の整備・充実		有	予定有	無	
土地形状、施設整備費の課題		無	一部有	有	
再整備	施設老朽化で再整備が必須	有	5年以内	無	
	地域や利用者ニーズに応じた再整備	有	5年以内	無	
	民間連携による施設の新設・更新	有	5年以内	無	
機能分担	地域の拠点、機能特化で活性化	有	5年以内	無	
	地域の拠点とする公園面積	2,000 m ² 以上	1,000 m ² 以上	500 m ² 以上	
	機能を特化する公園面積	500 m ² 以上	300 m ² 以上	100 m ² 以上	
統廃合	用地の成り立ち目的を達成	有	無		
	公園等が密集し利用圏域が重複	70%以上	50%以上	30%未満	
点検修繕	遊具等の更新(公園面積)	1,000 m ² 以上	500 m ² 以上	500 m ² 未満	
	トイレ、休憩施設の利用状況	多い	普通	少ない	
	樹木管理での安全、快適性の確保	良	可	不可	

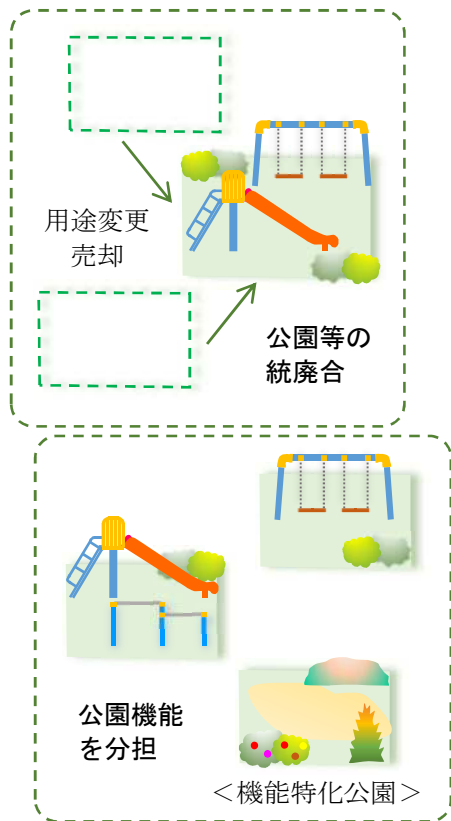
図：公園等再整備のイメージ



－ 再整備前 －



－ 再整備後 －

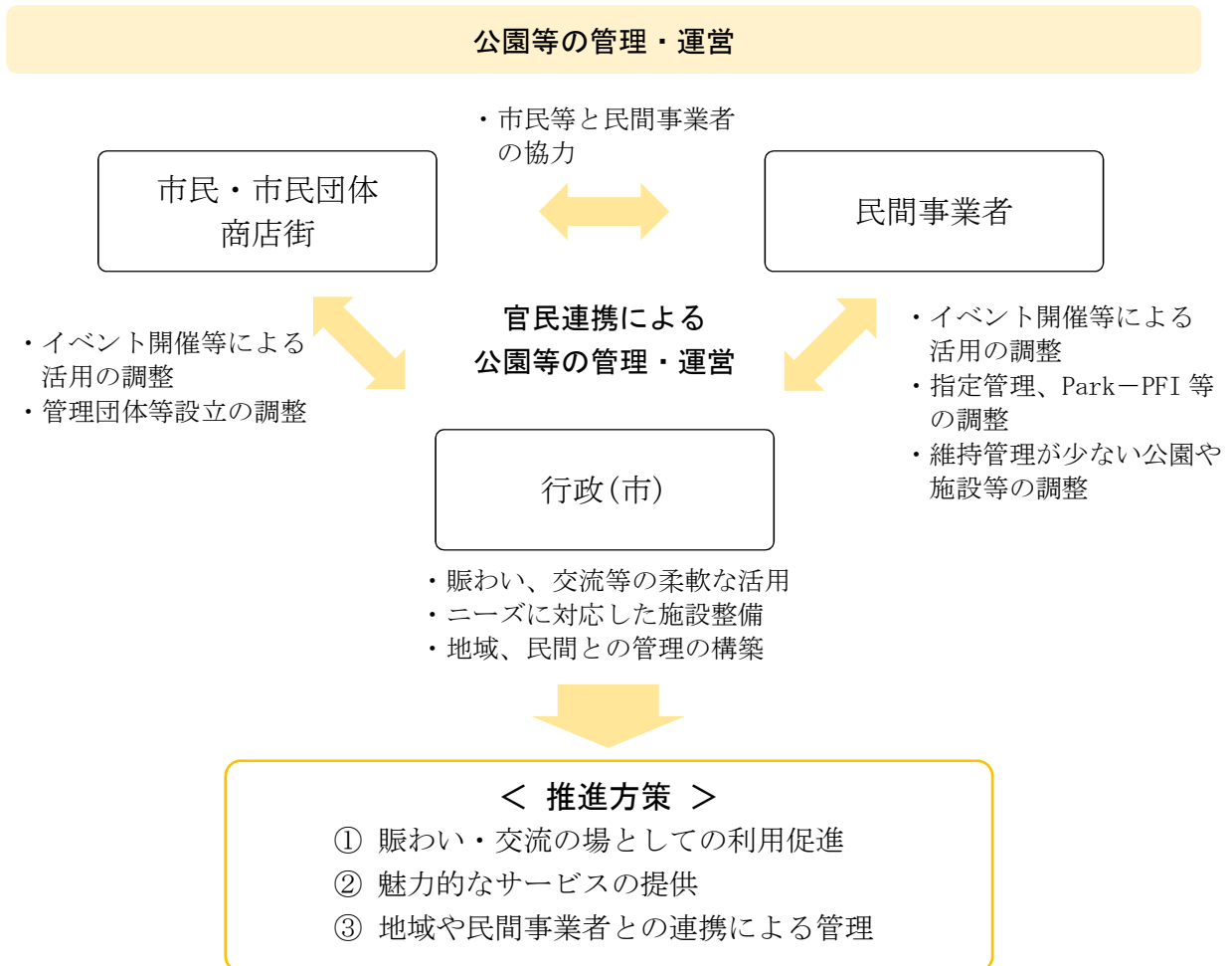


3 公園等の管理・運営

これからの公園等では、市民等、民間事業者、行政の官民連携により、公園等のポテンシャルを活かし、社会情勢の変化に応じた新たな利活用を検討し、都市の緑とオープンスペースを柔軟に利用する公園運営を進めていきます。

(1) 視点

- 地域の賑わいや公園等の魅力向上につながる催し、公園利用の方法等では、都市公園条例等の柔軟な対応を検討し、公園等の利用を促進します。
- 公園等での景観を楽しむ四季を彩る花木、歴史や文化の資源などの地域資源を活用し、自然と親しみ、歴史・文化に触れる機会を創出します。
- 公園等利活用の幅を広げ、魅力的なサービスを提供するため、民間のノウハウと活力を導入する取り組みを推進します。
- 公園等を安全・安心に利用できるよう地域や市民団体等と連携した維持管理の仕組みづくりを進めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の点検、更新を実施しつつ、安心して利用できる維持管理を進めます。



(2) 推進方策**① 賑わいや交流の場としての利用促進**

- 市民やNPO法人等の市民団体、商店街、地元企業などが企画する公益性の高い交流活動、文化振興などの多様な活動については、公園等での賑わいや交流の促進、利用の多様化を推進するため、都市公園条例等の取り扱いを柔軟に対応することにより、積極的な受け入れを図ります。

② 魅力的なサービスの提供

- 施設設置管理許可制度やP a r k - P F I（公募設置管理協定制）などを活用し、市民の様々なニーズに応じた魅力的な便利施設等の導入を図ります。
 - ① 物販サービス：カフェ、自動販売機、売店等による飲食等
 - ② スポーツ利用：ランニング、ウォーキング、球技等
 - ③ 利用サービス：バーベキュー、デイキャンプ等
- 安全・快適な駐車場サービスを提供するため、立地特性や受益者負担の視点に立ったサービス提供、駐車場管理の民間導入を進め、利用者が安全・快適に駐車場を利用できる環境構築に取り組みます。

③ 地域や民間事業者との連携による管理

- 公園等の特徴を活かし、地域が主体となる公園等利活用の活発化に向けて、地域と市が協働し、地域による自主的な管理体制の構築に取り組みます。
- 公園等利用者ニーズに応じたサービスを提供できる魅力的な便利施設の備えるよう民間事業者の活力を導入する指定管理者制度、PPP/PFI、P a r k - P F Iなどの取り組みを進めます。
- 開発事業等による公園等の施設は、維持管理の少ない施設整備を進めます。

(3) 検討事項

公園等の新設整備及び再整備などにあたっては、管理・運営の視点、推進方策に示した事項により検討を行ったうえで、整備に取り組むものとします。

表：公園等の管理・運営（検討事項一覧）

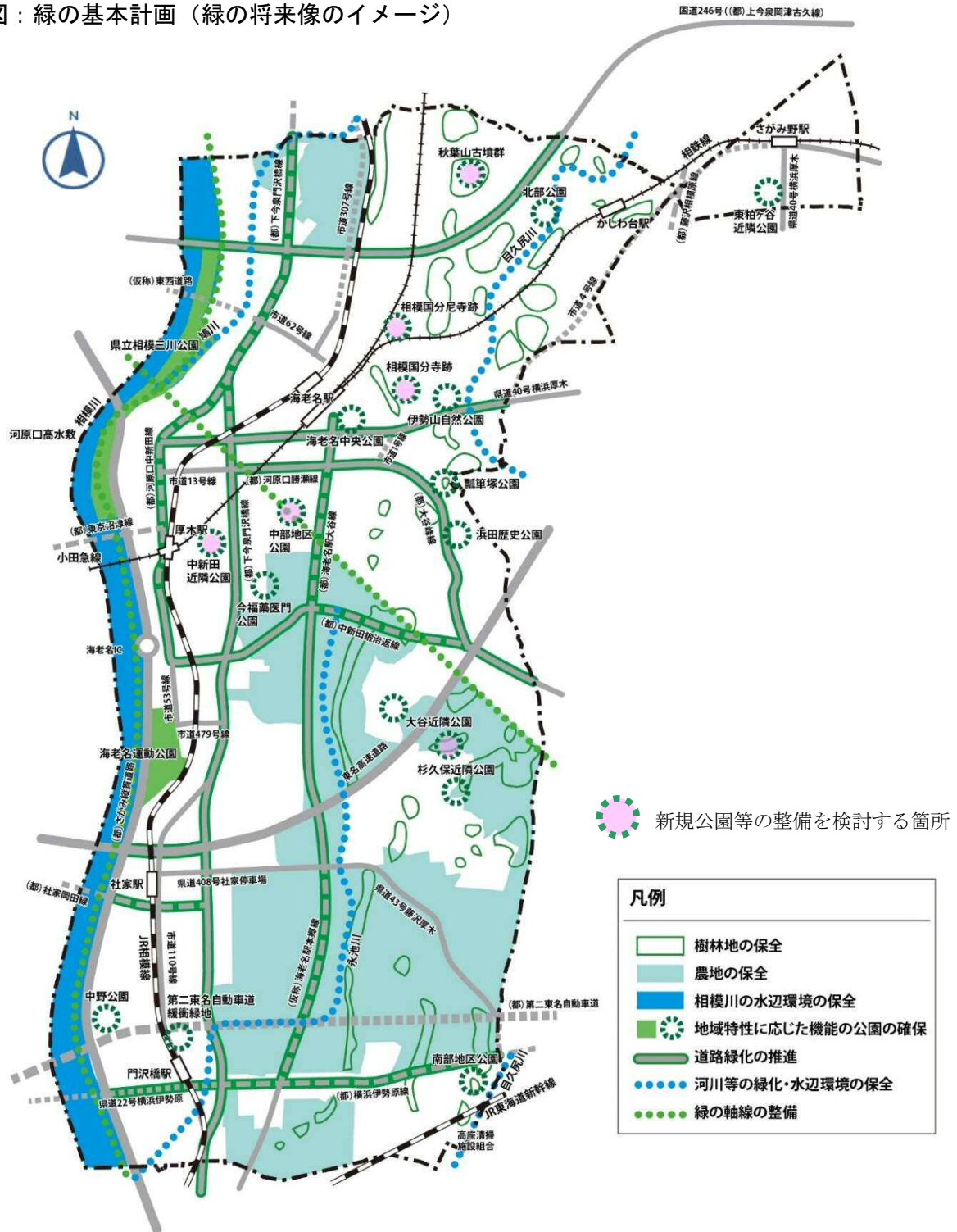
項目	検討内容			備考
市民及び市民団体等との利用促進	有	将来可	無	
地域及び民間施設との連携	有	将来可	無	
地域住民の主体的な維持管理	有	一部有	無	
官民連携による管理・運営の仕組み	有	将来可	無	

第5章 公園等整備・運営の検討

1 新規公園等の整備

検討の対象は、歴史や文化財の地域資源の活用、防災機能の充実など、今後に都市公園として位置付け公園整備を推進する6箇所とします。

図：緑の基本計画（緑の将来像のイメージ）



(1) 新規整備か所の状況

- 史跡の秋葉山古墳群、相模国分尼寺跡及び相模国分寺跡は、市街化区域内に位置し、歴史的資源であるとともに、市民の散策や憩いの場となっています。特に相模国分寺跡は、広い緑地を利用した催物や地域の活動が行われるとともに、地域防災計画の一時避難場所となっています。
- 新規公園の3か所は、市街化調整区域に位置していますが、市街化区域の近くに計画されています。
- 仮称) 中部地区公園は、市役所に隣接した農耕地等で、防災拠点の機能充実が求められています。また、仮称) 中新田近隣公園は、市街化編入一般保留区域内に位置した農耕地で、土地区画整理事業が検討され、防災機能の向上が求められています。
- 仮称) 大谷杉久保公園は、丘陵地の平面部と斜面部を利用し、東名高速道路南側での地域拠点、防災機能の向上が求められています。

(2) 新規整備の検討

公園等の新規整備については、「1 計画・他施設との連携」「2 防災・ニーズ・土地状況」「3 管理・運営」の3区分の項目について考察します。

表：新規公園等の整備【検討項目】

項目		内容	備考
1 計画・他施設との連携	計画の位置付け	緑の基本計画に位置付けている箇所 史跡指定や都市計画決定	
	計画地の位置	利用圏域半径 250m (重心点距離) 以内にある都市公園の施設数 市街化区域との距離 市街化区域内 $\geq 250\text{m}$ 以内 $\geq 500\text{m}$ 以内	
	他施設との連携	学校、他施設との連携 土地区画整理、宅地開発との連携	
2 防災・ニーズ・土地状況	防災機能の整備	地域防災計画の指定避難場所 (広域、一時、緊急) 及び応急仮設住宅などの位置付け	
	ニーズ・特性への対応	地域ニーズへの対応、特性を活かした施設	
	土地・面積	土地形状の課題、未利用地や用地取得の状況 公園等の面積規模の状況 $10,000\text{ m}^2 \geq 5,000\text{ m}^2 \geq 1,000\text{ m}^2$ 以上	
3 管理・運営	利用の促進	他団体等との利用促進	
	地域等との連携	地域、民間施設との連携	
	主体的な維持管理	地域住民等の主体的な維持管理	
	官民連携の仕組み	官民連携 (指定管理、一部の施設管理等) による管理・運営への取り組み	

(3) 評価と取り組み(案)

1) A～D評価の考え方

- 現状と将来像を把握するため総合評価と3つの項目において、平均値を定めてA～Dの4つに区分しています。
- A～Dの区分範囲は、満点を100点とした場合に
A区分を80点以上、B区分を80点未満～45点以上、C区分を45点未満～22.5点以上、D区分を22.5点未満とし、今後の整備等における有効性などを検証しています。



表：新規公園等の整備：検討一覧

種別	記号	名称 [面積：㎡(整数値)]	整備の評価				主な目的		特記事項
			総合	計画位置	防災土地	維持管理	防災機能	資源活用	
歴史	N1	史跡 秋葉山古墳群 [9,900 ㎡]	A	A	B	A		○	史跡及び自然環境の活用 市街化区域内
〃	N2	史跡 相模国分尼寺跡 [6,600 ㎡]	A	A	A	A	○	○	史跡、広場の活用 防災機能の充実 市街化区域内
〃	N3	史跡 相模国分寺跡 [29,600 ㎡]	A	A	A	A	○	○	史跡、広場の活用 防災機能の充実 市街化区域内
地区	N4	仮称) 中部地区公園 [40,000 ㎡]	A	B	A	A	○		地域及び防災拠点の機能充実 市街化調整区域
近隣	N5	仮称) 中新田近隣公園 [20,000 ㎡]	A	B	A	A	○		地域及び防災拠点の機能充実 市街化編入一般保留区域
地区	N6	仮称) 大谷杉久保公園 [50,000 ㎡]	A	B	A	A	○		地域及び防災拠点の機能充実 市街化調整区域

2) 新規整備の取り組み(案)

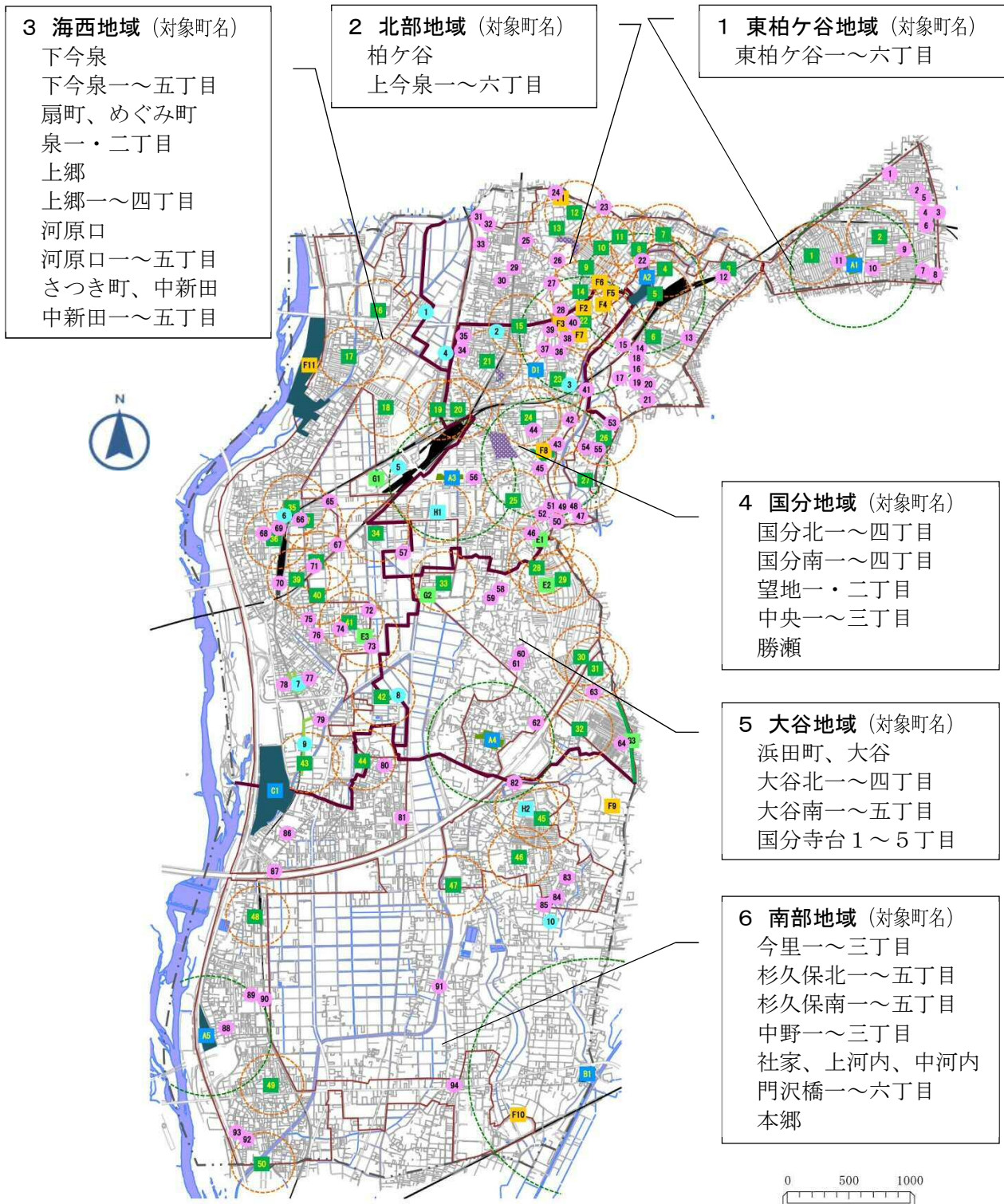
- 史跡の秋葉山古墳群、相模国分尼寺跡及び相模国分寺跡は、文化財資源、自然環境を活かし、都市公園への位置付けを進めていきます。
- 仮称) 中部地区公園及び中新田近隣公園は、市街化編入一般保留区域の土地区画整理や民間開発等の進捗状況にあわせて、地域の活動や防災などの拠点となる公園整備を進捗させていきます。
- 仮称) 大谷杉久保公園は、地域の活動や防災機能を備えた拠点となる公園整備に向けて、地域との協議、隣接する東名高速道路海老名サービスエリアとの連携協議など、事業化への取り組みを進めていきます。

2 公園等の再整備

(1) 地域の区分

公園等の再整備に関する検討は、地域別の人口（海老名市人口ビジョン）とあわせた6地域に分けて行います。

図：6地域の区分



(2) 公園等再整備の検討

現在の公園等については、「1 計画・面積・自然環境」「2 防災・防火機能」「3 公園等の施設」「4 利用(団体・幼児・小中学校・一般等)」「5 維持管理」の5区分の項目について考察します。

表：公園等の再整備【検討項目】

	項目	内容	備考
1 計画・面積・自然環境	緑の基本計画	緑の基本計画に位置付けている公園、自然緑地	
	面積規模	公園等の面積規模の状況 5,000㎡ \geq 1,000㎡ \geq 500㎡ \geq 200㎡以上	
	自然森林	市街化区域内の自然樹林と緑のライン	
	環境CO2	市街地内の自然樹林、緑地で面積規模の状況 10,000㎡ \geq 5,000㎡ \geq 2,500㎡ \geq 2,500㎡未満	
	最短距離	都市公園との最短距離(重心点距離)の状況 350m \geq 250m \geq 150m \geq 150m未満	
	利用圏域内の施設	利用圏域半径250m(重心点距離)以内にある公共施設緑地の施設数	
2 防災・防火機能	防災計画	地域防災計画の指定避難場所(広域、一時、緊急)及び応急仮設住宅の位置付け	
	防災倉庫	市設置の地区防災備蓄倉庫と防災備蓄倉庫、自治会等の防災倉庫の設置状況	
	飲料水施設	飲料水貯水槽と深井戸取水設備の設置状況	
	防災無線	防災無線施設の設置状況	
	防火水槽	公園等敷地内及び直近にある防火水槽の設置状況	
	雨水調整	雨水調整機能施設の設置状況	
	災害時かまどマンホールトイレ	災害時にかまど施設、マンホールトイレの設置状況	
3 公園等の施設	複合遊具 一般遊具	複合遊具、一般遊具(鉄棒、滑り台、ブランコ)の設置状況	
	児童用遊具 砂場	スプリング、置き型遊具、砂場の設置状況	
	健康遊具	健康遊具の設置状況	
	特徴的な遊具	斜面利用の遊具(ターザンロープ等)、他の公園等にない特別な遊具の設置状況	
	パーゴラ・四阿 ベンチ・スツール	休憩施設のパーゴラ、四阿、ベンチ、スツールの設置状況	
	手洗い・トイレ	手洗い(水飲みを含む)、トイレの設置状況	

項目		内容	備考
4 利用 (団体・幼児・小中学校・一般等)	自治会・運動	自治会の行事、市民団体等による運動の利用の状況	
	障がい福祉等	障がい福祉及び市民団体(集会、献血)利用の状況	
	保育園・幼稚園 代替園庭	保育園、幼稚園などの利用、代替園庭の状況	
	公共・市民団体	海老名市及び他公共団体等利用の状況	
	小学校・中学校	小学校、中学校利用の状況	
	子育て・学童	子育て支援センター、学童クラブ利用の状況	
	散策・歴史 親水・四季	散策、史跡の利用、湧水及び水辺空間、四季を感じる場、自然樹林の状況	
	眺望・広場 観光・資源	眺望、自由利用できる広場の状況 観光資源になる施設、史跡、賑わい施設の状況	
5 維持管理	自治会 市民団体	自治会による草刈り、清掃の状況 市民団体による草刈り、清掃の状況 地域緑化活動の状況	
	シルバー・業者	シルバー人材センター委託による草刈り、清掃の状況 業者委託、指定管理者による草刈り、清掃の状況	
	(参考) 遊具長寿命化計画	遊具長寿命化計画の状況。	

(3) 現状の評価区分と取り組み(案)の分類

1) A～D評価の考え方

- 現状を把握するため総合評価と5つの項目において、評価得点を集計のうえ平均値を算出してA～Dの4つに区分しています。
- A～Dの区分範囲は、全体を100点とした場合に
A区分を80点以上、B区分を80点未満～45点以上、C区分を45点未満～22.5点以上、D区分を22.5点未満とし、今後の整備等において公園機能に着目するものを浮き彫りにしています。



2) 取り組み(案)の分類

現状を把握したうえで、再整備などの取り組み(案)を分類する基本的な考えは、次のとおりとします。

① リニューアル整備

- 既存施設が新規公園整備に近接した場所にあり、新規公園との一体的な利用をするもの

② 施設の再整備

- 総合評価がA, Bである場合、Cのうち地域の公園配置を考慮した場合において、利用者ニーズに対応する施設整備、既存施設の更新を行うもの

③ 機能の分担

- 総合評価がC, Dであり、地域防災計画の位置付けがあるものを基本とし、周辺の公園等との位置や利用状況を考慮し、施設の規模及び利用目的を見直すもの

④ 統廃合の検討

- 総合評価: C, Dであり、地域防災計画の位置付けが無い箇所を基本とし、面積と利用圏域の重複を考慮し、利用者が限定されるもの
- 新規公園整備に近接した場所にあり、現在の機能を新規公園に集約化して拠点的な利用を図るもの

(4) 各地域における検討

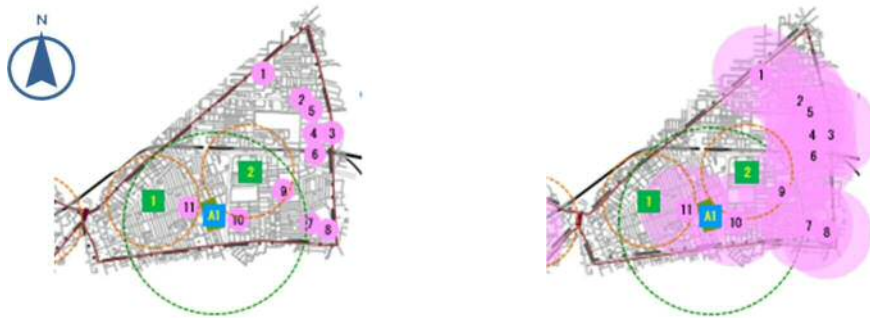
各地域の検討では、①公園等の現状 ②現状の評価 ③再整備の取り組み(案)とし、各公園等における現状の評価及び再整備の取り組み(案)を一覧表にまとめています。

1) 東柏ケ谷地域

① 公園等の現状 [令和2(2020)年10月1日時点]

- 東柏ケ谷地域の対象町名は、東柏ケ谷一丁目～六丁目とします。
- 本地域の人口は、全体及び市街化区域内とも14,570人となっています。
- 都市公園は、3か所で面積22,276㎡、公共施設緑地は、11か所で面積4,801㎡の状況となっています。

図：東柏ケ谷地域の公園等配置



表：東柏ケ谷地域の公園等種別、面積等

公園等の種別			設置数	面積(㎡) 整数値：小数点以下四捨五入		
				全体	市街化区域	市街化調整区域
都市公園	街区公園	1, 2	2	3,098	3,098	
	近隣公園	A1	1	19,178	19,178	—
	計		3	22,276	22,276	—
公共施設緑地	児童遊園	1 ~ 11	11	4,801	4,801	—
	計		11	4,801	4,801	—
合計			14	27,077	27,077	—

- 1人当たり都市公園面積は、地域全体及び市街化区域内で1.53㎡/人、公共施設緑地を含めた1人当たり公園等面積は1.86㎡/人となっています。

② 現状の評価

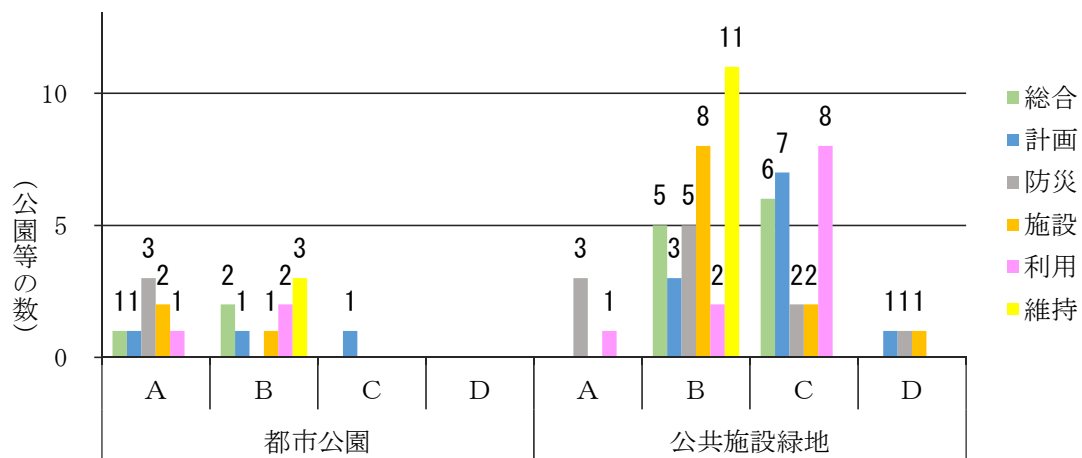
- 本地域は、都市公園が少ない状況で比較的、面積の大きな児童遊園が街区公園の機能を有しています。
- 街区公園と近隣公園の3か所は、地域防災計画の一時避難場所や広域避難場所などに指定されています。また、保育園及び幼稚園などに利用されています。
- 近隣公園：A1東柏ケ谷近隣公園は、地域の拠点となる施設になっています。

防災機能では、広域及び緊急避難場所、応急仮設住宅予定地であり、飲料水貯水槽、マンホールトイレ等が設置されています。

公園施設では、複合遊具及び健康遊具、多目的広場、トイレ、駐車場があり、幼児から高齢者まで、多くの市民に利用されています。

- 街区公園：1，2は、近隣公園：A 1から250m以上離れていることから、防災機能のほか、幼児用や健康遊具による遊びや運動に利用されています。
- 東柏ケ谷地域は、都市公園が少ないことから、児童遊園 11か所のうち、児童遊園：1～3，5～8，11の8か所は、一時避難場所に指定されています。また、児童遊園：1，4～7，9の6か所では、防火水槽が設置されているなど、地域の防災機能を担っています。
- 児童遊園は、市域の行政界付近に多くが位置し、そのうち児童遊園：1，3，6の3か所については、比較的に面積が大きく街区公園の補完施設としての機能を有しています。
- 児童遊園の11か所は、保育園及び幼稚園などに利用され、広場がある児童遊園：1，3と、学童施設が利用している児童遊園：7の利用は、やや多い状況になっています。
- 街区、近隣公園と児童遊園の草刈りや清掃は、自治会や市民団体により定期的に行われています。

図：東柏ケ谷地域の評価グラフ



③ 再整備等の取り組み（案）

- 街区公園2か所と近隣公園1か所の3か所は、遊具、ベンチ、公園等の施設長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
- 都市公園の利用圏域外にある児童遊園：1～8の8か所は、街区公園の補完施設として防災機能を拡充し、利用者ニーズに対応した遊具等公園施設の更新を進めていきます。

- 都市公園がない相模鉄道本線北側では、地域の年齢構成等を踏まえながら、遊具の種類や地域の防災機能の集約化などにより、児童遊園：1，3の2か所を都市公園に位置付けることを進めていきます。
- 児童遊園：3は、雨水調整機能があることから、この機能を維持して広場利用など公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 面積が小さな児童遊園：2，4，5，7～11では、利用圏域が重複する箇所との機能を見直して、機能の分担を進めていきます。
- 近隣公園：A1の利用圏域内にある児童遊園：10は、一時避難場所に指定されていなく小面積で、利用が限定されていることから、機能分担や統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。

表：東柏ヶ谷地域 取り組み(案)の一覧

種 別		設置数	再整備の取り組み(案)				
			計	リニュー アル整備	施設の 再整備	機能の 分 担	統廃合 の検討
都市公園	街区公園	2	2		2		
	近隣公園	1	1		1		
	小 計	3	3		3		
公共施設 緑地	児童遊園	11	12		3	8	1
	小 計	11	12		3	8	1
計		14	15		6	8	1

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表

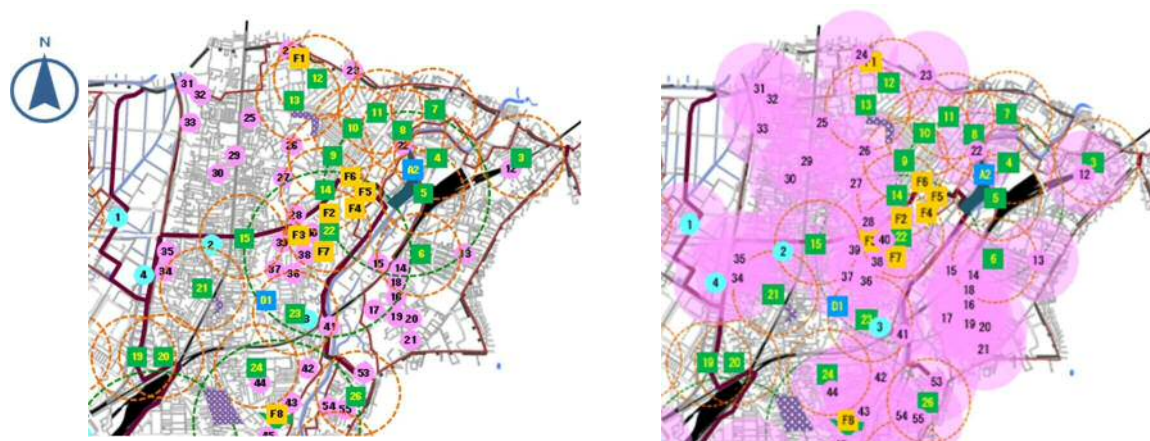
種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニ ュー アル	施設 再整備	機能 分担	統廃 合の 検討	取り組みの概要
街区	1	柏ヶ谷第一児童公園 [1,150 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一時避難 飲料水貯水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	2	柏ヶ谷第三公園 [1,947 ㎡]	B	C	A	A	B	B	一時避難 地区防災備蓄		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
近隣	A1	東柏ヶ谷近隣公園 [19,178 ㎡]	A	A	A	A	A	B	広域、緊急避難 応急仮設住宅 飲料水貯水槽 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
児童 遊園	1	東柏ヶ谷大道付児童遊園 [831 ㎡]	B	B	A	C	B	B	一時避難 防火水槽		○			機能の見直し等を進め、都市公園化を 図ります。
"	2	いちご広場 [208 ㎡]	B	C	B	B	C	B	一時避難			○		街区補完公園として児童遊園5と防災 機能充実を進めます。
"	3	東柏ヶ谷大道付第二公園 [963 ㎡]	B	C	A	B	A	B	一時避難 雨水調整機能		○			雨水調整機能を維持し、児童遊園4との機 能分担を進め、都市公園化を図ります。
"	4	東柏ヶ谷大道付第三公園 [392 ㎡]	C	C	C	B	C	B	防火水槽			○		街区補完公園として児童遊園3との機 能分担を進めます。
"	5	東柏ヶ谷大道付第四公園 [322 ㎡]	B	C	B	B	C	B	一時避難 防火水槽			○		街区補完公園として児童遊園2と防災 機能充実を進めます。
"	6	さがみ野児童遊園 [846 ㎡]	C	C	B	B	C	B	一時避難 防火水槽		○			機能の見直し等を進め、都市公園化を 図ります。
"	7	柏ヶ谷東原児童遊園 [235 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一時避難 防火水槽			○		街区補完公園として児童遊園8と機能 分担を進めます。
"	8	柏ヶ谷東原第二児童遊園 [200 ㎡]	C	B	B	D	C	B	一時避難 防火水槽			○		下水道ポンプ施設があり機能再編を進 めます。
"	9	東柏ヶ谷東原第四公園 [247 ㎡]	C	C	D	B	C	B				○		街区補完公園として街区2と機能分担 を進めます。
"	10	東柏ヶ谷東原第三公園 [223 ㎡]	C	C	C	B	C	B	防火水槽			○	○	近隣A1の直近にあり公園機能の見直 しを進めます。
"	11	柏ヶ谷中原児童遊園 [335 ㎡]	C	D	B	C	C	B	一時避難 防火水槽			○		近隣A1の直近にあり公園機能の見直 しを進めます。

2) 北部地域

① 公園等の現状 [令和2(2020)年10月1日時点]

- 北部地域の対象町名は、柏ヶ谷、上今泉一丁目～六丁目とします。
- 本地域全体の人口は20,911人、市街化区域内の人口は約20,350人となっています。
- 都市公園は、15か所で面積66,782㎡、公共施設緑地は、22か所で面積7,173㎡の状況となっています。

図：北部地域の公園等配置



表：北部地域の公園等種別、面積等

公園等の種別			設置数	面積(㎡) 整数値：小数点以下四捨五入		
				全体	市街化区域	市街化調整区域
都市公園	街区公園	3 ~ 15	13	29,767	29,767	
	近隣公園	A2	1	22,972		22,972
	都市緑地	F1	1	14,043	14,043	
	計		15	66,782	43,810	22,972
公共施設緑地	児童遊園	12 ~ 33	22	7,173	6,952	221
	計		22	7,173	6,952	221
合計			37	73,955	50,762	23,193

- 1人当たり都市公園面積は、地域全体で3.19㎡/人、市街化区域内で2.15㎡/人となっています。公共施設緑地を含めた1人当たり公園等面積は、地域全体で3.53㎡/人、市街化区域内で2.49㎡/人となっています。

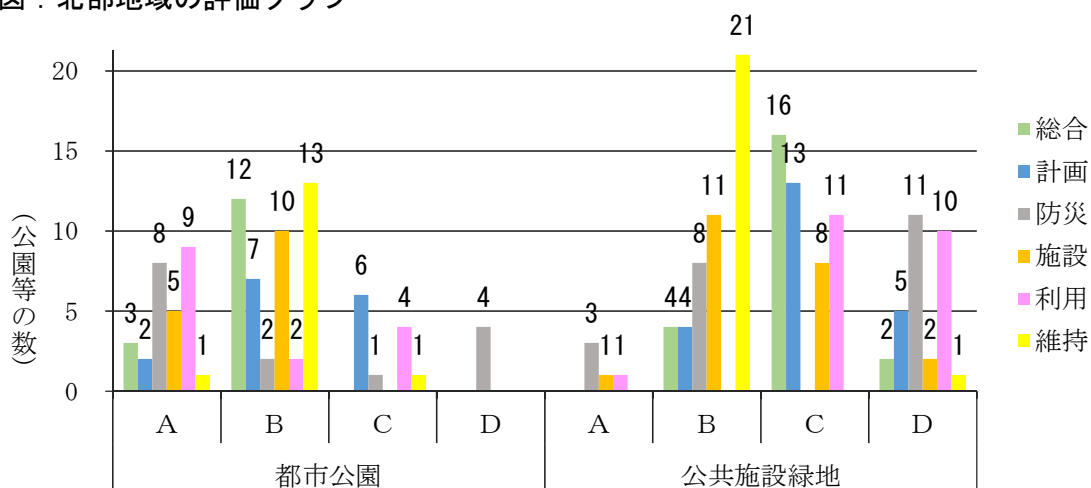
② 現状の評価

- 本地域は、丘陵地の住宅街に都市公園が位置し、児童遊園は、西側の小田急電鉄小田原線周辺と南側の柏ヶ谷土地区画整理促進区域に多くが位置しています。
- 街区公園：4～6，8～12，14と近隣公園の計10か所では、地域防災計画の一時避難場所や広域避難場所などに指定され、防災機能を有しています。
- 街区公園：3～11，14，15の11か所では、保育園及び幼稚園などに利用

され、街区公園：3～7，10，14，15の8か所は、学童施設に利用されている状況になっています。

- 近隣公園：A 2 北部公園は、地域の拠点となる施設になっています。
防災機能では、広域、一時、緊急避難場所、応急仮設住宅予定地であり、深井戸取水設備が設置され、広場部分は、雨水調整の機能を有しています。
公園施設では、複合遊具、多目的広場、トイレ、駐車場に加えて親水施設があり、幼児から高齢者まで、多くの市民に利用されています。
- 街区公園：7，児童遊園：22の2か所では、湧水を利用した親水施設により清涼感のある癒しの場となっています。
- 街区公園：13、都市緑地：F 1の2か所は、古墳史跡と自然樹林があり、歴史などの学習及び自然環境に役立っています。
- 児童遊園の防災機能では、児童遊園：23～25，28～32の8か所が一時避難場所に指定され、児童遊園：13，14，32，33の4か所では雨水調整施設が設置されています。
- 児童遊園の利用は、全般的に少ない状況になっており、児童遊園：15～21の7か所は、面積が小さく僅かな利用になっています。
児童遊園：12～19，22，25，27～30の14か所では、保育園及び幼稚園などに利用されています。親水施設がある児童遊園：22では、利用がやや多い状況となっています。
- 児童遊園：30は、比較的に面積が大きく街区公園の補完施設としての機能を有しています。
- 街区、近隣公園と児童遊園の草刈りや清掃は、自治会や市民団体により定期的に行われています。街区公園：6と児童遊園：33の2か所では、シルバー人材により維持管理されています。
- 近隣公園：A 2は、指定管理者制度を導入し、適切な維持管理が行われています。

図：北部地域の評価グラフ



③ 再整備等の取り組み(案)

- 街区公園 13 か所と近隣公園 1 か所の 14 か所は、遊具、ベンチ、公園灯等施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
- 雨水調整機能がある近隣公園 1 か所、児童遊園 4 か所の 5 か所は、この機能を維持して広場利用など公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 都市公園の利用圏域外にある児童遊園：25, 29～33 の 5 か所は、街区公園の補完施設として防災機能を拡充し、利用者ニーズに対応した遊具等公園施設の更新を進めていきます。
- 都市公園がない小田急小田原線西側の児童遊園では、地域の年齢構成等を踏まえながら、遊具遊びの機能や地域の防災機能の集約化などを行い、比較的に面積が大きい児童遊園：30 は、都市公園に位置付けることを進めていきます。
- 保育園及び幼稚園、学童施設などがよく利用している児童遊園では、遊具等の老朽化状況を考慮して更新を進めていきます。
- 児童遊園：15 は、柏ヶ谷土地区画整理促進区域内に位置し、一時避難場所ではなく小面積で利用が限定され、街区公園：6 の利用圏域内であることから、機能分担や統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 児童遊園：16～21 の 6 か所は、柏ヶ谷土地区画整理促進区域内に位置し、一時避難場所ではなく小面積で利用が限定されていることから、都市公園の整備による集約化を図り、統廃合の検討を進めていきます。

表：北部地域 取り組み(案)の一覧

種 別	設置数	再整備の取り組み(案)					
		計	リニュー アル整備	施設の 再整備	機能の 分 担	統廃合 の検討	
都市公園	街区公園	13	13		12	1	
	近隣公園	1	1		1		
	都市緑地	1	1			1	
	小 計	15	15		13	2	
公共施設 緑地	児童遊園	22	23		8	8	7
	小 計	22	23		8	8	7
計	37	38		21	10	7	

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-1)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニ ュー アル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
街区	3	柏ヶ谷長ヲサ児童公園 [1,079 ㎡]	B	B	D	B	C	B			○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	4	かしわ台児童公園 [1,538 ㎡]	B	C	A	B	A	B	一時避難 地区防災備蓄 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	5	柏ヶ谷産川台児童公園 [2,984 ㎡]	B	B	B	B	B	B	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	6	柏ヶ谷第二児童公園 [5,042 ㎡]	A	B	A	A	A	C	一時避難 地区防災備蓄 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	7	亀島自然公園 [3,931 ㎡]	B	B	D	B	A	B	湧水利用の親水 施設		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	8	上今泉中原児童公園 [1,270 ㎡]	B	C	A	A	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	9	上今泉第一児童公園 [1,434 ㎡]	B	C	A	B	C	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	10	上今泉第二児童公園 [3,426 ㎡]	B	B	B	A	A	B	一時避難 応急仮設住宅 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	11	上今泉第三児童公園 [1,761 ㎡]	B	C	A	B	C	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	12	上今泉神後谷児童公園 [1,680 ㎡]	B	C	A	B	C	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	13	上今泉自然公園 [2,391 ㎡]	B	A	D	B	A	B	古墳(国史跡)			○		文化財保全を図ります。
"	14	星谷児童公園 [903 ㎡]	B	C	A	A	A	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	15	上今泉高架下公園 [2,329 ㎡]	B	B	C	B	A	B	国道 246 号高架 下利用		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-2)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
近隣	A2	北部公園 [22,972㎡]	A	B	A	A	A	A	広域、一時避難 緊急避難 応急仮設住宅 飲料水貯水槽 雨水調整機能		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。 雨水調整機能を維持します。
都市 緑地	F1	上今泉秋葉台自然緑地 [14,043㎡]	A	A	D	B	A	B	自然樹林 古墳(指定なし)			○		文化財保全を図ります。
児童 遊園	12	柏ヶ谷長ヲサ第二公園 [323㎡]	C	C	D	B	C	B			○			児童用遊具等の更新を進めます。
"	13	柏ヶ谷天台原公園 [394㎡]	C	B	B	B	C	B	防火水槽 雨水調整機能		○			雨水調整機能を維持し、児童用遊具等の更新を進めます。
"	14	柏ヶ谷瀧ノ本公園 [446㎡]	C	D	B	B	C	B	防火水槽 雨水調整機能		○			雨水調整機能を維持した利用を検討します。
"	15	柏ヶ谷瀧ノ本第二公園 [221㎡]	C	D	D	B	C	B				○	○	街区6の利用圏域内にあり公園機能の見直しを進めます。
"	16	柏ヶ谷瀧ノ本第三公園 [199㎡]	C	D	D	C	C	B					○	都市公園への集約化により統廃合を検討します。
"	17	柏ヶ谷瀧ノ本第四公園 [135㎡]	C	C	D	B	D	B					○	都市公園への集約化により統廃合を検討します。
"	18	柏ヶ谷瀧ノ本第五公園 [135㎡]	D	D	D	C	D	B					○	都市公園への集約化により統廃合を検討します。
"	19	柏ヶ谷瀧ノ本広場 [101㎡]	D	C	D	D	D	B					○	都市公園への集約化により統廃合を検討します。
"	20	柏ヶ谷峰下公園 [190㎡]	C	C	D	B	D	B					○	都市公園への集約化により統廃合を検討します。
"	21	柏ヶ谷峰下第二公園 [232㎡]	C	C	D	C	D	B					○	都市公園への集約化により統廃合を検討します。
"	22	産川せせらぎ公園 [377㎡]	C	C	D	D	A	B	湧水利用の親水 施設			○		湧水機能を維持した利用を進めます。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-3)

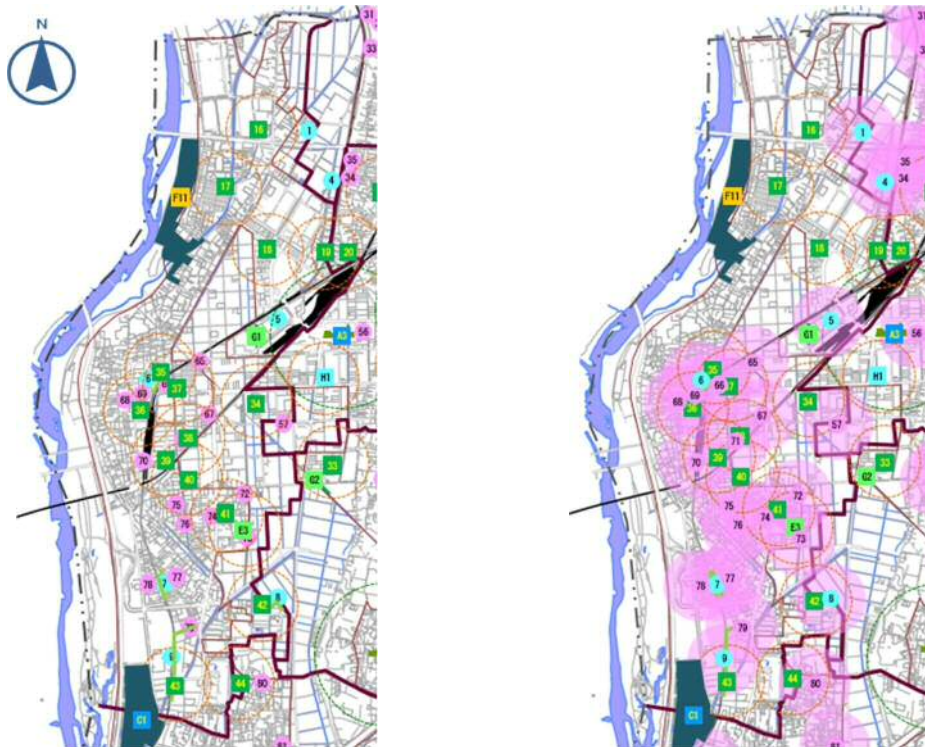
種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
児童 遊園	23	上今泉第四児童遊園 [501 ㎡]	C	B	B	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		街区 12 の利用圏域内にあり公園機能の見直しを進めます。
"	24	上今泉山野児童遊園 [195 ㎡]	C	C	B	C	D	B	一時避難		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
"	25	上今泉第一児童遊園 [381 ㎡]	B	C	B	A	C	B	一時避難		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
"	26	上今泉小桜団地児童遊園 [255 ㎡]	C	C	D	C	D	B	防火水槽			○		街区 9 の利用圏域内にあり公園機能の見直しを進めます。
"	27	上今泉谷公園 [258 ㎡]	C	C	D	B	C	B	防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
"	28	いちご遊園 [457 ㎡]	C	D	A	C	C	B	一時避難 防火水槽			○		街区補完公園として街区 14 との機能分担を進めます。
"	29	上今泉才ノ神戸公園 [319 ㎡]	B	C	B	B	C	B	一時避難 防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
"	30	上今泉第二児童遊園 [917 ㎡]	B	B	A	B	C	B	一時避難 自治会防災倉庫多数		○			機能の見直しを進め、都市公園化を図ります。
"	31	上今泉涯第一児童遊園 [257 ㎡]	C	C	B	B	D	B	一時避難			○		街区補完公園として児童遊園 32、33 と機能分担を進めます。
"	32	上今泉涯第二児童遊園 [645 ㎡]	B	B	A	C	C	B	一時避難 防火水槽 雨水調整機能			○		雨水調整機能を維持し、街区補完公園として児童遊園 31、33 と機能分担を進めます。
"	33	上今泉涯第三公園 [236 ㎡]	C	C	B	C	D	D	防火水槽 雨水調整機能			○		雨水調整機能を維持し、街区補完公園として児童遊園 31、32 と機能分担を進めます。

3) 海西地域 [令和2(2020)年10月1日時点]

① 公園等の現状

- 海西地域の対象町名は、下今泉、下今泉一丁目～五丁目、扇町、泉一丁目～二丁目、めぐみ町、上郷、上郷一丁目～四丁目、河原口、河原口一丁目～五丁目、さつき町、中新田、中新田一丁目～五丁目とします。
- 本地域の人口は、全体で29,687人、市街化区域内で約28,960人となっています。
- 都市公園は、18か所で面積170,074㎡、公共施設緑地は、22か所で面積14,486㎡の状況となっています。

図：海西地域の公園等配置



表：海西地域の公園等種別、面積等

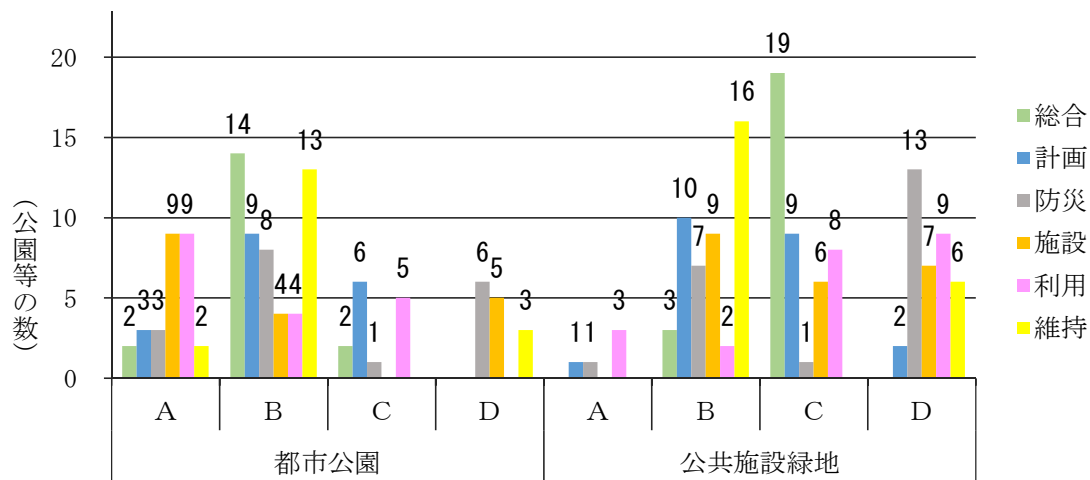
公園等の種別			設置数	面積(㎡)		
				全体	整数値：小数点以下四捨五入	
					市街化区域	市街化調整区域
都市公園	街区公園	16 ~ 19 34 ~ 43	14	26,010	23,002	3,008
	歴史公園	E3	1	1,400	1,400	—
	都市緑地	F11	1	137,000	37,000	100,000
	緑道	G1, G2	2	5,664	1,433	4,231
	計		18	170,074	62,835	107,239
公共施設緑地	児童遊園	65 ~ 79	15	6,855	6,855	—
	公共空地	1, 4 ~ 9	7	7,631	4,577	3,054
	計		22	14,486	11,432	3,054
合計			40	184,560	74,267	110,293

- 1人当たり都市公園面積は、地域全体で5.73㎡/人、市街化区域内で2.17㎡/人となっています。公共施設緑地を含めた1人当たり公園等面積は、地域全体で6.22㎡/人、市街化区域内で2.56㎡/人となっています。

② 現状の評価

- 街区公園は、街区公園：16，17，19，34～39，41の10か所で地域防災計画の一時避難場所に指定され、防災機能を有しています。
- 街区公園：16～19，34～42の13か所では、保育園及び幼稚園などに利用されています。また、街区公園：18，19，36～39，41の7か所は、学童施設に利用されています。
- 歴史公園：E3は、建造物が登録有形文化財であり、歴史などの学習や景観形成に役立ち、静寂な憩いの場となっています。
- 都市緑地：F11神奈川県立相模三川公園は、地域の拠点となる施設となっています。
防災機能では、一時避難場所、応急仮設住宅予定地になっています。
公園施設では、複合遊具、健康遊具、多目的広場、駐車場及び管理事務所が設置されています。
相模川や鳩川の水辺空間、桜の名所などにより四季を感じる散策、眺望により、多くの市民に利用されています。
- 緑道：G1，G2の2か所は、安全に四季を感じる散策路として利用されています。
- 児童遊園の防災機能では、児童遊園：68～71，74，77，78の7か所が一時避難場所に指定されています。
- 児童遊園：65，67，71，73，74，76，77の7か所では、保育園及び幼稚園などに利用されています。児童遊園：66，69の2か所では、学童施設に利用されています。
- 児童遊園：65，77の2か所は、比較的に面積が大きく街区公園の補完施設としての機能を有しています。
- 公共空地：1，5の2か所は、保育園及び幼稚園などに利用されています。
公共空地：6～9の4か所は、工業地や鉄道などの緩衝緑地として、周辺の住環境に役立っています。
- 街区、近隣公園と児童遊園の草刈りや清掃は、自治会や市民団体により定期的に行われています。街区公園：18，19，34、児童遊園：79と公共空地：4～9の計10か所では、シルバー人材により維持管理されています。

図：海西地域の評価グラフ



③ 再整備等の取り組み（案）

- 街区公園の12か所は、遊具、ベンチ、公園灯等施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
街区公園：34、40の2か所は、市街化に向けた一般保留区域内に位置していることから、市街化区域編入を見据えてリニューアル整備の機能拡充、統廃合を含めた見直し検討を進めていきます。
- 歴史公園：E3は、文化財と静寂な環境の保全を進めていきます。
- 緑道：G1、G2は、四季を感じられる安全な散策路として、施設等の維持管理を実施します。
- 児童遊園：74は、神社の敷地を活かした公園利用や公園施設の更新を検討します。
- 児童遊園は、一時避難場所に指定されている7か所にて、広場整備などにより防災機能の充実を進めていきます。
保育園及び幼稚園、学童施設などがよく利用しているところでは、遊具等の老朽化状況を考慮して更新を進めていきます。
- 児童遊園：66は、一時避難場所の指定がなく小面積であり利用が限定され、街区公園：37と児童遊園：65の利用圏内にあることから、機能分担や統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 公共空地：1、4は、広場利用を重点とする機能分担を進め、5～9の5か所は、住環境保全の緩衝緑地であることから、この機能を保全していきます。

表：海西地域 取り組み(案)の一覧

種 別		設置数	再整備の取り組み(案)				
			計	リニュー アル整備	施設の 再整備	機能の 分 担	統廃合 の検討
都市公園	街区公園	14	16	2	12		2
	歴史公園	1	1			1	
	都市緑地	1	—	—	—	—	—
	緑 道	2	2		2		
	小 計	18	19	2	14	1	2
公共施設 緑地	児童遊園	15	16		7	8	1
	公共空地	7	7			7	
	小 計	22	23		7	15	1
計		40	42	2	21	16	3

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。
都市緑地は、神奈川県立相模三川公園のため取り組み対象から除いています。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-1)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニ ュー アル	施設 再整備	機能 分担	統廃 合の 検討	取り組みの概要
街区	16	下今泉第一児童公園 [2,972 ㎡]	B	B	B	B	B	B	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	17	下今泉第二公園 [1,704 ㎡]	B	B	A	A	C	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	18	扇町第一公園 [1,322 ㎡]	B	B	C	A	A	D	防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	19	上郷第一児童公園 [1,944 ㎡]	B	B	B	A	A	D	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	34	河原口相沢公園 [453 ㎡]	C	B	B	D	C	D	一時避難	○		○	一般保留区域の市街化編入により機能拡充や統廃合を検討します。	
"	35	河原口御手作公園 [1,936 ㎡]	B	C	B	A	C	B	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	36	河原口第一公園 [2,340 ㎡]	B	C	B	A	A	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	37	河原口第二公園 [1,483 ㎡]	A	C	A	A	A	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	38	さつき町第一児童公園 [2,654 ㎡]	B	C	B	B	B	B	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	39	さつき町第二公園 [1,727 ㎡]	B	C	B	A	A	B	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	40	中新田丸田公園 [1,195 ㎡]	C	C	D	D	C	B		○		○	一般保留区域の市街化編入により機能拡充や統廃合を検討します。	
"	41	大島記念公園 [1,647 ㎡]	B	B	A	B	A	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	42	中新田第一公園 [1,361 ㎡]	B	B	D	A	B	B	防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	43	中新田第二公園 [3,273 ㎡]	B	B	D	B	C	B	防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
歴史	E3	今福薬医門公園 [1,400 ㎡]	B	B	D	D	A	A	登録有形文化財 (建造物)			○		文化財保全を図ります。 井戸(飲料不可)有り

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-2)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
都市 緑地	F11	県立相模三川公園 [137,000 ㎡]	A	A	B	A	A	A	神奈川県立					
緑道	G1	めぐみの小路 [1,433 ㎡]	B	A	D	D	A	B	防火水槽 四季の散策路		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
〃	G2	横須賀水道路緑道 [4,231 ㎡]	B	A	D	D	B	B	四季の散策路		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
児童 遊園	65	河原口一大縄公園 [758 ㎡]	C	B	D	B	C	B	防火水槽			○		街区 37 と児童遊園 66 との機能分担を進めます。
〃	66	河原口二大縄公園 [386 ㎡]	C	D	D	C	C	B				○	○	街区 37 と児童遊園 65 との機能分担など公園機能の見直しを進めます。
〃	67	河原口四大縄児童遊園 [550 ㎡]	C	C	C	B	B	B	防火水槽		○			街区 38 との機能分担を進めます。
〃	68	河原口代官分第二児童遊園 [529 ㎡]	C	D	B	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		街区 36 の利用圏域内にあり公園機能の見直しを進めます。
〃	69	河原口上島合児童遊園 [421 ㎡]	C	C	B	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		街区 36 との機能分担を進めます。
〃	70	中新田五反田児童遊園 [211 ㎡]	C	C	B	C	D	B	一時避難			○		街区補完公園及び厚木駅に近いことから防災機能充実を進めます。
〃	71	さつき町第二児童遊園 [569 ㎡]	C	C	B	C	C	B	一時避難			○		街区 38、39 との機能分担を進めます。
〃	72	中新田上ヶ見公園 [491 ㎡]	C	C	D	B	D	B				○		街区補完公園として街区 41 との機能分担を進めます。
〃	73	中新田南田児童遊園 [281 ㎡]	C	C	D	B	C	B	防火水槽		○			街区補完公園として遊具等の更新を進めます。
〃	74	中新田諏訪神社児童遊園 [530 ㎡]	B	C	B	C	A	B	一時避難 神社敷地			○		街区 41 との機能分担を進め、境内を活かした利用を検討します。
〃	75	中新田名古沢児童遊園 [397 ㎡]	C	C	D	B	D	B			○			街区補完公園として遊具等の更新を進めます。
〃	76	中新田蔵ノ下児童遊園 [326 ㎡]	C	C	D	C	C	B			○			街区補完公園として遊具等の更新を進めます。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-3)

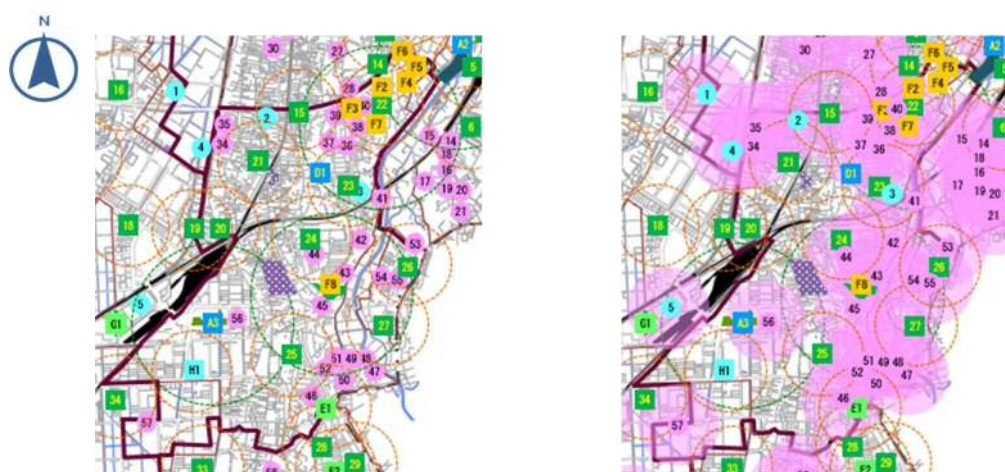
種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
児童 遊園	77	中新田神成畑児童遊園 [710 ㎡]	B	B	A	B	A	B	一時避難 防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を図り都市公園化への検討を進めます。
〃	78	中新田第一児童遊園 [396 ㎡]	C	B	B	C	C	B	一時避難		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
〃	79	中新田赤松原第一公園 [300 ㎡]	C	B	D	B	D	D	防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
公共 空地	1	下今泉あさま広場 [2,131 ㎡]	C	B	D	D	B	B				○		広場利用を重点とします。
〃	4	泉町第一広場 [974 ㎡]	C	B	D	D	C	D				○		広場利用を重点とします。
〃	5	ビナ・よりみち広場 [795 ㎡]	B	B	B	D	A	D	防火水槽 防災用かまど			○		広場利用を重点とします。
〃	6	河原口御手作緑道 [273 ㎡]	C	B	D	D	C	D	緩衝緑地			○		緑地機能の保全を進めます。
〃	7	中新田神成畑緑地 [608 ㎡]	C	A	D	D	D	B	緩衝緑地			○		緑地機能の保全を進めます。
〃	8	中新田一本木緑地 [923 ㎡]	C	B	D	D	D	D	緩衝緑地			○		緑地機能の保全を進めます。
〃	9	中新田赤松原緑地 [1,926 ㎡]	C	B	D	D	D	D	緩衝緑地			○		緑地機能の保全を進めます。

4) 国分地域

① 公園等の現状 [令和2(2020)年10月1日時点]

- 国分地域の対象町名は、国分北一丁目～四丁目、国分南一丁目～四丁目、望地一丁目～二丁目、中央一丁目～三丁目、勝瀬とします。
- 本地域の人口は、全体で25,936人、市街化区域内で約25,740人となっています。
- 都市公園は、19か所で面積76,883㎡、公共施設緑地は、26か所で面積11,721㎡の状況となっています。

図：国分地域の公園等配置



表：国分地域の公園等種別、面積等

公園等の種別		設置数	面積(㎡)			
			全体	整数値：小数点以下四捨五入		
				市街化区域	市街化調整区域	
都市公園	街区公園	20 ~ 27	8	17,676	17,676	—
	近隣公園	A3	1	9,313	9,313	—
	風致公園	D1	1	12,344	12,344	—
	歴史公園	E1	1	4,340	4,340	—
	都市緑地	F2 ~ F8	7	32,951	32,951	—
	広場公園	H1	1	259	259	—
	計		19	76,883	76,883	—
公共施設緑地	児童遊園	34 ~ 57	24	11,334	9,720	1,614
	公共空地	2, 3	2	387	387	—
	計		26	11,721	10,107	1,614
合計			45	88,604	86,990	1,614

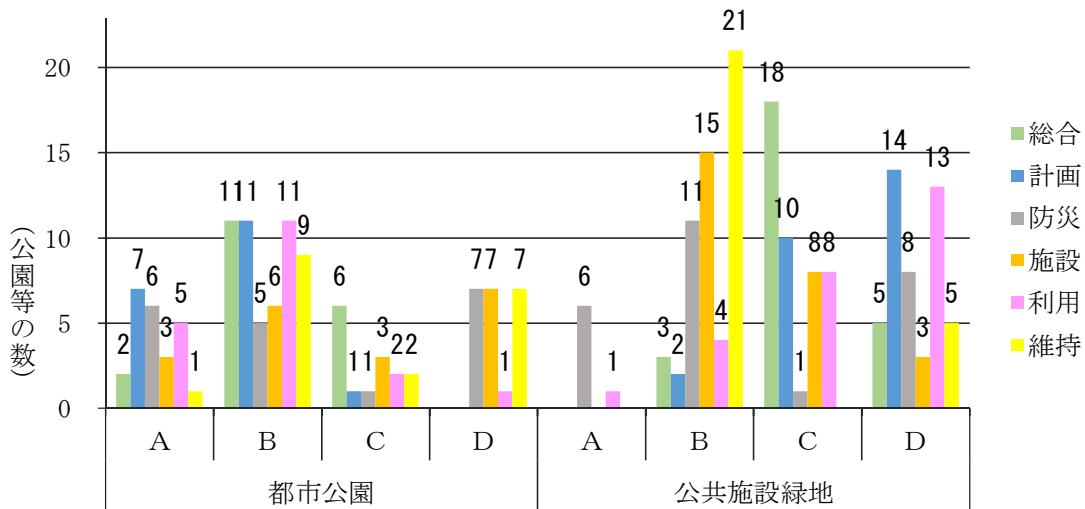
- 1人当たり都市公園面積は、地域全体で2.96㎡/人、市街化区域内で2.99㎡/人となっています。公共施設緑地を含めた1人当たり公園等面積は、地域全体で3.42㎡/人、市街化区域内で3.38㎡/人となっています。

② 現状の評価

- 本地域は、各種の都市公園と、地域中央付近の史跡相模国分寺跡に大きい面積の広場があることから、多くの市民が多様な利用をしています。
- 街区公園 8 か所は、等間隔に位置し、利用圏域が地域の大部分を網羅しています。街区公園：20, 21, 23～27 の 7 か所は、地域防災計画の一時避難場所に指定され、防災機能を有しています。
- 街区公園：20～22, 24, 27 の 5 か所では、保育園及び幼稚園などに利用されています。また、街区公園：23 の 1 か所は、学童施設に利用されています。
- 近隣公園：A 3 海老名中央公園は、海老名駅の直近に位置し、周辺の商業施設と一体的に中心市街地の賑わいを創出する施設になっています。
公園内には、相模国分寺史跡の「七重の塔」モニュメントがあり、観光など多くの市民等に利用されています。
本公園は、令和 2 (2020) 年度から指定管理者制度を導入し、市民等の利用許可、清掃などの維持管理が行われています。
- 風致公園：D 1 清水寺公園は、桜の名所であり、四季の散策や中心市街地などの眺望を楽しむことができます。
施設では、斜面地を利用した長いローラ滑り台やターザンロープの特徴的な遊具があり、子供たちに人気があります。
- 歴史公園：E 1 は、古墳史跡と自然樹林があり、歴史などの学習及び自然環境に役立っています。
- 都市緑地：F 2～8 の 7 か所は、地域北側に多く位置する自然樹林によって、市街化区域内の自然環境と景観を担っています。
- 広場公園：H 1 は、市街地の休憩施設であるとともに、一時避難場所に指定されています。
- 地域の中央付近にある史跡相模国分寺跡では、広場を利用した催物や地域の活動が行われるとともに、地域防災計画の一時避難場所になっています。
- 多くの児童遊園は、都市公園の利用圏域内に位置し、一部の施設では、児童遊園が近接したところにあり、立地に沿った機能の分担など見直しを行うことが必要になっています。
- 児童遊園の防災機能では、児童遊園：36～46, 49, 52, 53, 55, 57 の 16 か所が一時避難場所に指定されています。
- 児童遊園は、全般的に利用が少ない状況になっています。
児童遊園：34, 35, 42～46, 48, 56, 57 の 10 か所は、保育園及び幼稚園などに利用され、児童遊園：37, 57 の 2 か所は、学童施設に利用されています。

- 公共空地：2，3の2か所は、地域北側に多く位置する都市緑地とともに、市街化区域内の自然環境と景観を担っています。
- 街区公園と児童遊園の草刈りや清掃は、自治会や市民団体により定期的に行われ、児童遊園：34，35，57の3か所は、シルバー人材が行っています。

図：国分地域の評価グラフ



③ 再整備等の取り組み（案）

- 街区公園8か所は、遊具、ベンチ、公園灯等施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
- 近隣公園：A 3では、指定管理者と協働して中心市街地の賑わい創出し、公園施設長寿命化を計画的に実施します。
- 風致公園：D 1は、公園施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
- 歴史公園：E 1は、文化財と静寂な環境の保全を進めていきます。
- 都市緑地7か所は、機能を分担し自然を感じる散策路、休憩施設の充実を進めるとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
- 広場公園：H 1は、市街化に向けた一般保留区域に隣接していることから、市街化区域編入を見据えて機能拡充など、統廃合を含めた見直しの検討を進めていきます。
- 街区公園の利用圏域から離れている児童遊園：41は、街区公園の補完施設として防災機能を拡充し、利用者ニーズに対応した遊具等公園施設の更新を進めていきます。
- 児童遊園では、一時避難場所に指定されている16か所で、隣接する公園等との機能分担などにより防災機能の充実を進めていきます。
保育園及び幼稚園、学童施設などがよく利用しているところでは、遊具等

の老朽化状況と利用者ニーズを考慮して施設の更新などを進めていきます。

- 雨水調整機能がある児童遊園：48, 49, 53 の3か所は、この機能を維持して広場利用など公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 児童遊園：34 は、街区公園を補完するように機能を見直し、機能分担や統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 児童遊園：35 は、一時避難場所の指定がなく小面積で利用が限定されていることから、公園機能の見直し統廃合を含めた検討を進めていきます。
- 児童遊園：47, 50, 51, 54, 56 の5か所は、一時避難場所の指定がなく小面積で僅かな利用であることから、街区公園や近接する児童遊園との統廃合の検討を進めていきます。
- 児童遊園：57 は、市街化に向けた一般保留区域に隣接していることから、市街化区域編入による新規公園の整備を見据えて、統廃合の検討を進めていきます。
- 史跡：相模国分寺跡、相模国分尼寺跡を都市公園に位置付けることで、この利用圏域内にある児童遊園では、統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。
- 公共空地：2, 3 は、自然を感じる散策路、休憩施設の充実を進めるとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。

表：国分地域 取り組み(案)の一覧

種 別	設置数	再整備の取り組み(案)					
		計	リニュー アル整備	施設の 再整備	機能の 分 担	統廃合 の検討	
都市公園	街区公園	8	8		8		
	近隣公園	1	1		1		
	風致公園	1	1		1		
	歴史公園	1	1			1	
	都市緑地	7	9		2	7	
	広場公園	1	1			1	
	小 計	19	21		12	8	1
公共施設 緑地	児童遊園	24	29		5	16	8
	公共空地	2	2			2	
	小 計	26	31		5	18	8
計	45	52		17	26	9	

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-1)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
街区	20	国分尼寺公園 [5,534 ㎡]	A	B	A	A	A	A	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	21	国分第二公園 [1,003 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	22	国分緑地公園 [3,786 ㎡]	B	A	D	A	B	B	自然樹林 市街化区域内		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	23	国分第一児童公園 [1,195 ㎡]	B	C	A	B	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	24	国分第三公園 [1,841 ㎡]	B	B	B	B	B	B	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	25	国分八景公園 [1,203 ㎡]	B	B	A	C	C	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	26	望地道上公園 [1,802 ㎡]	B	B	A	C	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
"	27	望地道下公園 [1,312 ㎡]	B	B	A	A	C	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
近隣	A3	海老名中央公園 [9,313 ㎡]	A	A	B	B	A	C	防火水槽2 七重の塔		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
風致	D1	清水寺公園 [12,344 ㎡]	B	B	B	B	A	D	四季の散策 景観・眺望		○			施設の長寿命化を計画的に実施しま す。
歴史	E1	ひさご塚公園 [4,340 ㎡]	B	B	B	D	A	B	一時避難 古墳(市指定)			○		文化財保全を図ります。
都市 緑地	F2	国分第一緑地 [2,051 ㎡]	C	B	D	D	B	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進め ます。
"	F3	国分第二緑地 [1,852 ㎡]	C	B	D	D	B	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進め ます。
"	F4	国分第三緑地 [4,553 ㎡]	C	A	D	D	B	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進め ます。
"	F5	国分第四緑地 [1,275 ㎡]	C	A	D	D	B	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進め ます。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-2)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価						再整備の取り組み(案)					
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
都市 緑地	F6	国分第五緑地 [770 ㎡]	C	A	D	D	B	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進めます。
"	F7	緑地やすらぎ公園 [7,976 ㎡]	B	A	C	B	A	B	自然樹林 市街化区域内		○	○		自然の散策路、休憩施設の充実を進めます。
"	F8	伊勢山自然公園 [14,475 ㎡]	B	A	D	C	B	C	自然樹林 市街化区域内 四季の散策		○	○		自然の散策路、休憩施設の充実を進めます。
広場	H1	まちかど公園 [259 ㎡]	C	B	B	D	D	D	一時避難				○	一般保留区域の市街化編入により統廃合を検討します。
児童 遊園	34	国分尼寺第一児童遊園 [483 ㎡]	C	C	D	B	B	D			○		○	街区補完公園として公園機能の見直し統廃合を検討します。
"	35	国分尼寺第二児童遊園 [282 ㎡]	D	C	D	D	C	D					○	公園機能の見直し、統廃合を検討します。
"	36	大松原第一児童遊園 [342 ㎡]	C	D	B	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		防災機能充実を進めます。
"	37	大松原第二児童遊園 [404 ㎡]	C	D	B	C	B	B	一時避難 防火水槽		○	○		広場利用の検討、防災機能充実を進めます。
"	38	大松原第三児童遊園 [327 ㎡]	C	D	B	B	D	B	一時避難			○		防災機能充実を進めます。
"	39	大松原第四児童遊園 [374 ㎡]	C	D	B	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		防災機能充実を進めます。
"	40	大松原第五児童遊園 [627 ㎡]	C	D	B	B	C	B	一時避難		○	○		広場利用の検討、防災機能充実を進めます。
"	41	国分伊勢山児童遊園 [742 ㎡]	C	C	A	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		防災機能充実を進めます。
"	42	国分やまに平児童遊園 [454 ㎡]	B	C	A	B	C	B	一時避難 防火水槽			○		防災機能充実を進めます。
"	43	国分やまに平第二児童遊園 [563 ㎡]	C	C	A	C	C	B	一時避難 自治会防災倉庫多数			○		防災機能充実を進めます。
"	44	国分逆川団地児童遊園 [342 ㎡]	C	D	A	B	C	B	一時避難 地区防災備蓄			○		防災機能充実を進めます。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(3-3)

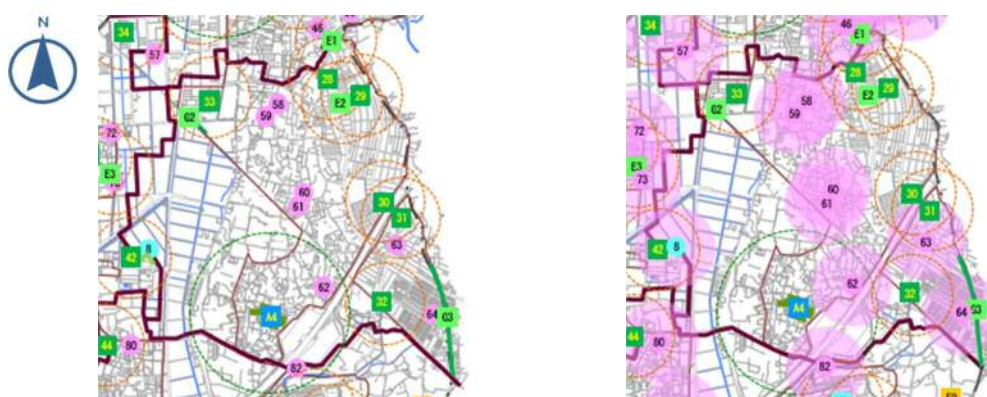
種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
児童遊園	45	国分児童館児童遊園 [1,195 ㎡]	C	C	B	C	B	B	一時避難 防火水槽		○	○		史跡相模国分寺跡との機能分担を進めます。
"	46	国分南原児童遊園 [718 ㎡]	B	D	B	B	B	B	一時避難		○	○		街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
"	47	国分宮ノ台児童遊園 [162 ㎡]	D	D	D	C	D	B				○		児童遊園 48 との統廃合を検討します。
"	48	国分宮ノ台第二児童遊園 [302 ㎡]	C	D	B	C	D	B	雨水調整機能			○		雨水調整機能を維持した利用を検討します。
"	49	国分宮ノ台第三児童遊園 [230 ㎡]	C	D	A	B	D	B	一時避難 雨水調整機能			○		雨水調整機能を維持した利用を検討します。
"	50	国分宮ノ台第四児童遊園 [182 ㎡]	D	D	D	C	D	B				○		児童遊園 50 との統廃合を検討します。
"	51	国分宮ノ台第五公園 [115 ㎡]	D	D	D	C	D	B				○		児童遊園 51 との統廃合を検討します。
"	52	国分宮ノ台第六公園 [217 ㎡]	C	D	B	B	D	B	一時避難			○		防災機能充実を進めます。
"	53	望地道上第三公園 [534 ㎡]	C	C	A	B	D	B	一時避難 雨水調整機能			○		雨水調整機能を維持した利用を検討します。
"	54	望地道上第四公園 [236 ㎡]	C	D	D	B	D	B				○		街区 26 との統廃合を検討します。
"	55	望地道上児童公園 [584 ㎡]	C	C	B	B	D	B	一時避難 防火水槽			○		防災機能充実を進めます。
"	56	国分押堀児童遊園 [305 ㎡]	C	C	C	B	C	B				○		近隣 A3 との統廃合を検討します。
"	57	勝瀬小宝児童遊園 [1,614 ㎡]	B	B	B	C	A	D	一時避難			○		一般保留区域の市街化編入により統廃合を検討します。
公共緑地	2	国分北一丁目緑地 [126 ㎡]	C	B	D	D	C	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進めます。
"	3	国分北三丁目緑地 [261 ㎡]	D	C	D	D	C	D	自然樹林 市街化区域内			○		自然の散策路、休憩施設の充実を進めます。

5) 大谷地域 [令和2(2020)年10月1日時点]

① 公園等の現状

- 大谷地域の対象町名は、浜田町、国分寺台1丁目～5丁目、大谷、大谷北一丁目～四丁目、大谷南分南一丁目～四丁目とします。
- 本地域の人口は、全体で16,152人、市街化区域内で約15,410人となっています。
- 都市公園は、9か所で面積42,961㎡、公共施設緑地は、7か所で面積2,766㎡の状況となっています。

図：大谷地域の公園等配置



表：大谷地域の公園等種別、面積等

公園等の種別			設置数	面積(㎡)		
				全体	市街化区域	市街化調整区域
都市公園	街区公園	28 ~ 33	6	16,567	16,567	—
	近隣公園	A4	1	19,371	19,371	—
	歴史公園	E2	1	3,037	3,037	—
	緑道	G3	1	3,986	3,986	—
	計		9	42,961	42,961	—
公共施設緑地	児童遊園	58 ~ 64	7	2,766	2,766	—
	計		7	2,766	2,766	—
合計			16	45,727	45,727	—

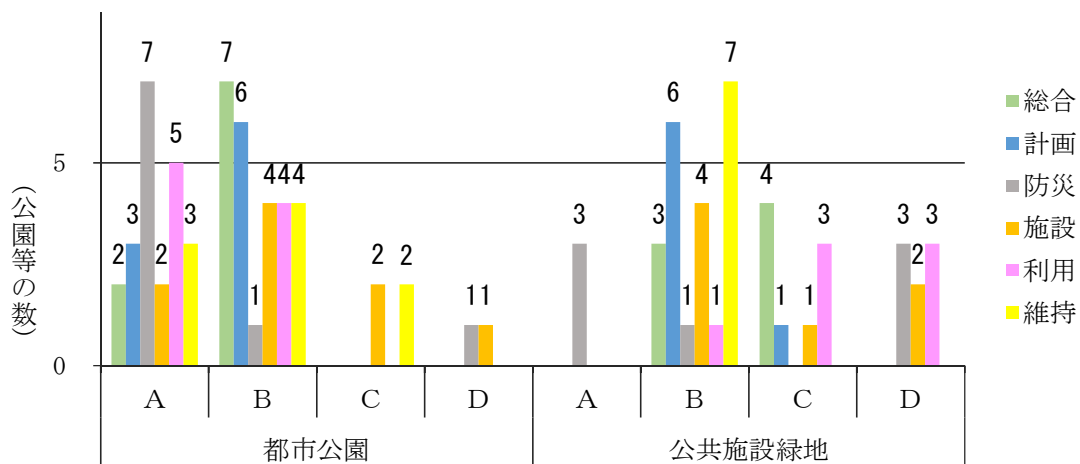
- 1人当たり都市公園面積は、地域全体で2.66㎡/人、市街化区域内で2.79㎡/人となっています。公共施設緑地を含めた1人当たり公園等面積は、地域全体で2.83㎡/人、市街化区域内で2.97㎡/人となっています。

② 現状の評価

- 街区公園及び近隣公園、歴史公園の8か所は、地域防災計画の一時避難場所や広域避難場所などに指定され、防災機能を有しています。

- 街区公園：29, 31, 32 の3か所は、大きな面積の広場があることから、応急仮設住宅予定地に指定されています。
- 本地域の街区公園は、面積が大きく、多くの市民が利用し、街区公園：28, 32, 33 の3か所では、保育園及び幼稚園などに利用されています。また、街区公園：28～31, 33 の5か所は、学童施設に利用されています。
- 近隣公園：A 4 大谷近隣公園は、地域の拠点となる施設になっています。防災機能では、広域、一時、緊急避難所、応急仮設住宅予定地であり、飲料水貯水槽が設置されています。
公園施設では、複合遊具、健康遊具、多目的広場、トイレ及び駐車場があり、幼児から高齢者まで、多くの市民に利用されています。
- 古墳史跡を活かした街区公園：28, 歴史公園：E 2 の2か所は、古墳史跡と自然樹林があり、歴史などの学習及び景観形成に役立っています。
- 緑道：G 3 は、桜並木で地域による緑化活動により、四季の景観を楽しめる散策路になっています。
- 児童遊園は、街区公園等の利用圏域空白部分を補うように点在しています。一部の施設では、児童遊園が近接したところにあり、立地に沿った検討を行うことが必要になっています。
- 児童遊園の防災機能では、児童遊園：58, 62～64 の4か所が一時避難場所に指定され、児童遊園：58 は、雨水調整機能を有しています。
- 児童遊園の利用は、全般的に少ない状況になっています。
児童遊園：58, 59, 64 の3か所は、保育園及び幼稚園などに利用されています。
- 街区公園と児童遊園の草刈りや清掃は、自治会や市民団体により定期的に行われ、街区公園：28 と歴史公園：E 2 の2か所では、シルバー人材が行っています。

図：大谷地域の評価グラフ



③ 再整備等の取り組み（案）

- 街区公園及び近隣公園の7か所は、遊具、ベンチ、公園灯等施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めていきます。
- 歴史公園：E2は、文化財と静寂な環境の保全を進めていきます。
- 緑道：G3は、住環境保全の緩衝緑地であることから、この機能を保全していきます。
- 都市公園の利用圏域外にある児童遊園5か所は、街区公園の補完施設として防災機能を拡充し、利用者ニーズに対応した遊具等公園施設の更新を進めていきます。
- 都市公園がない大谷北二丁目及び三丁目地域では、地域の年齢構成等を踏まえながら、遊具の機能や地域の防災機能の集約化などにより、児童遊園：58を都市公園に位置付けることを進めていきます。
- 一時避難所に指定されている児童遊園の4か所では、広場整備などにより防災機能の充実を進めていきます。
- 児童遊園：59は、一時避難場所の指定がなく小面積で利用が限定されることから、近接する児童遊園との機能分担や統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。

表：大谷地域 取り組み(案)の一覧

種 別	設置数	再整備の取り組み(案)					
		計	リニューアル整備	施設の再整備	機能の分担	統廃合の検討	
都市公園	街区公園	6	6		5	1	
	近隣公園	1	1		1		
	歴史公園	1	1			1	
	緑 道	1	1		1		
	小 計	9	9		7	2	
公共施設 緑地	児童遊園	7	8		3	4	1
	小 計	7	8		3	4	1
計	16	17		10	6	1	

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(2-1)

種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
街区	28	浜田三塚公園 [3,726 ㎡]	B	B	A	C	A	C	一次避難 防火水槽 古墳(指定なし)			○		文化財保全を図ります。
"	29	国分寺台第一児童公園 [2,204 ㎡]	B	B	A	A	B	B	一次避難 応急仮設住宅 深井戸取水設備 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	30	国分寺台第二児童公園 [1,145 ㎡]	B	B	A	B	B	A	一次避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	31	国分寺台第三児童公園 [3,199 ㎡]	B	B	A	B	A	B	一次避難 応急仮設住宅 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	32	国分寺台第四児童公園 [3,589 ㎡]	A	B	A	B	A	A	一次避難 応急仮設住宅 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	33	大谷第一児童公園 [2,703 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一次避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
近隣	A4	大谷近隣公園 [19,371 ㎡]	A	A	A	A	A	B	広域、一時避難 緊急避難 応急仮設住宅 飲料水貯水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
歴史	E2	浜田歴史公園 [3,037 ㎡]	B	A	B	C	A	C	一時避難 防火水槽 中世建築遺構群 (県史跡)			○		文化財保全を図ります。
緑道	G3	国分寺台緑道 [3,986 ㎡]	B	A	D	D	B	A	四季の散策路		○			散策路、休憩施設の充実を進めます。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(2-2)

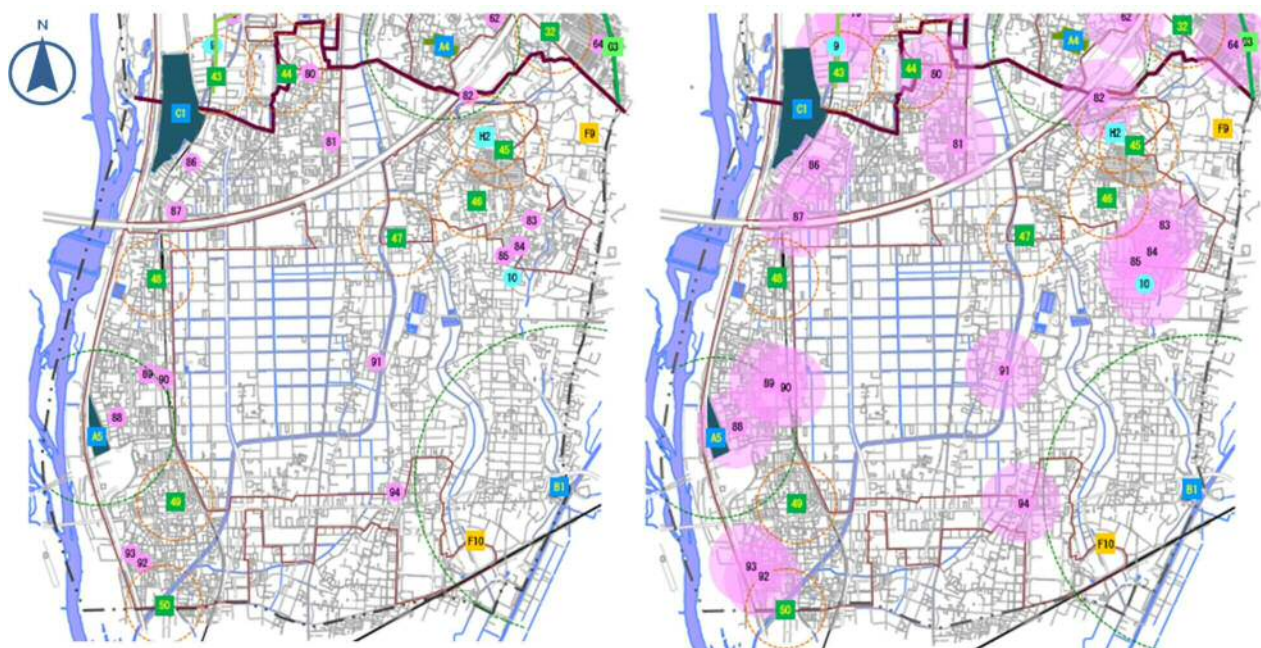
種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
児童 遊園	58	大谷市場公園 [644 ㎡]	B	B	A	B	C	B	一次避難 防火水槽 雨水調整機能		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進め、都市公園化を検討します。
〃	59	大谷神明社児童遊園 [200 ㎡]	C	B	D	D	C	B	大谷神明社の敷地			○	○	児童遊園 58 との機能分担や統廃合を検討します。
〃	60	坊原第一児童遊園 [228 ㎡]	C	B	D	B	D	B	防火水槽			○		街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を検討します。
〃	61	坊原第二児童遊園 [553 ㎡]	C	B	D	C	C	B	防火水槽			○		街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を検討します。
〃	62	大谷吉久保児童遊園 [191 ㎡]	C	B	B	D	D	B	一次避難 防火水槽			○		防災機能充実または近隣 A4 との統廃合を検討します。
〃	63	国分寺台樽井児童遊園 [455 ㎡]	B	C	A	B	D	B	一次避難 防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。
〃	64	国分寺台鍛冶返児童遊園 [496 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一次避難 防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を進めます。

6) 南部地域

① 公園等の現状 [令和2(2020)年10月1日時点]

- 南部地域の対象町名は、今里一丁目～三丁目、杉久保北一丁目～五丁目、杉久保南一丁目～五丁目、社家、中野一丁目～三丁目、上河内、中河内、門沢橋一丁目～六丁目、本郷とします。
- 本地域の人口は、全体で28,324人、市街化区域内で約23,610人となっています。
- 都市公園は、13か所で面積249,965㎡、公共施設緑地は、16か所で面積11,133㎡の状況となっています。

図：南部地域の公園等配置



表：南部地域の公園等種別、面積等

公園等の種別			設置数	面積(㎡)		
				全体	整数値：小数点以下四捨五入	
				市街化区域	市街化調整区域	
都市公園	街区公園	44 ~ 50	7	30,477	30,477	—
	近隣公園	A5	1	28,400	28,400	—
	地区公園	B1	1	11,283	—	11,283
	運動公園	C1	1	174,679	174,679	—
	都市緑地	F9, F10	2	3,029	—	3,029
	広場公園	H2	1	2,097	2,097	—
	計		13	249,965	235,653	14,312
公共施設緑地	児童遊園	80 ~ 94	15	10,412	10,204	208
	公共空地	10	1	721	—	721
	計		16	11,133	10,204	929
合計			29	261,098	245,857	15,241

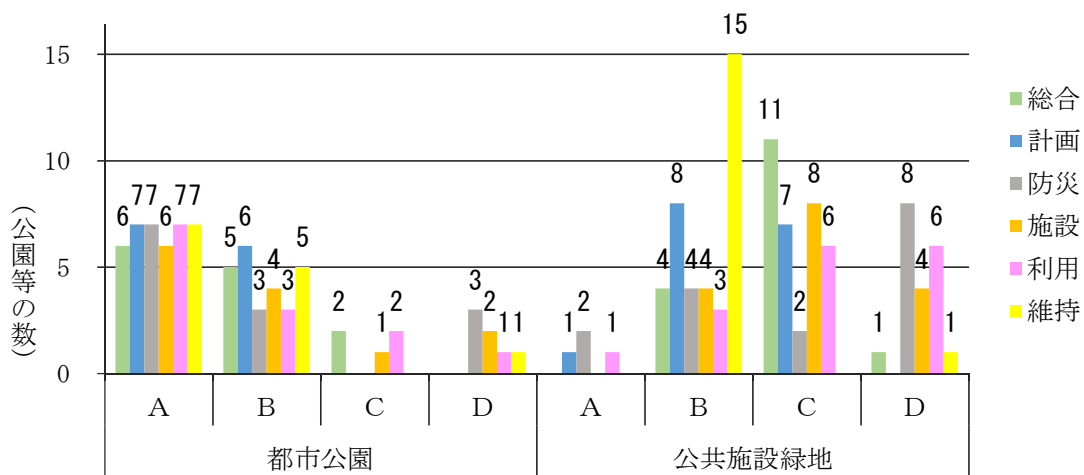
- 1人当たり都市公園面積は、地域全体で8.83㎡/人、市街化区域内で9.98㎡/人となっています。公共施設緑地を含めた1人当たり公園等面積は、地域全体で9.22㎡/人、市街化区域内で10.41㎡/人となっています。

② 現状の評価

- 街区公園の7か所では、地域防災計画の一時避難場所に6か所、街区公園：44～46の3か所が応急仮設住宅予定地に指定され、地域の防災機能を有しています。街区公園：45には、飲料水貯水槽が設置されています。
- 街区公園の7か所は、保育園及び幼稚園などに利用されています。また、街区公園：45～47の3か所は、学童施設に利用されています。
- 街区公園：45は、面積が大きく地域の拠点となる公園で多くの市民に利用され、古墳史跡があることから歴史などの学習に役立っています。
- 近隣公園：A5中野公園は、相模川河川敷及び相模縦貫道の用地を広場などに活用し、相模縦貫道路、相模川の水辺空間、丹沢山系の眺望などで、四季を感じる場所になっています。
防災機能では、一時避難場所に指定されています。
公園施設では、複合遊具、運動広場及びドックラン広場、駐車場及び管理事務所が設置され、運動や散策など多くの市民に利用されています。
- 地区公園：B1本郷ふれあい公園は、高座清掃施設組合が所管する施設です。
防災機能では、災害に備えた広場、マンホールトイレが設置され、今後地域防災計画に位置付けられる機能を有しています。
公園施設では、複合遊具及び児童用遊具、駐車場及びトイレが設置あり、幼児から高齢者まで多くの市民に利用されています。
- 運動公園：C1海老名運動公園は、市の総合体育館、屋内プール、野球場、陸上競技場、テニスコートの運動施設があります。
公園施設では、複合遊具、ロープタワーなどで多くの子供が遊び、多目的広場では少年サッカー、芝生広場などでは高齢者の利用など、多くの市民に利用されています。
- 都市緑地：F9, 10の2か所は、自然樹林によって市街化区域内の自然環境と景観を担っています。
- 広場公園：H2は、地域による緑化活動により安全に四季を感じる散策路として利用されています。
- 児童遊園の15か所は、都市公園の利用圏域空白部分を補うように点在しています。児童遊園：84, 85, 89, 90, 92, 93が近接したところにあり、立地に沿った検討を行うことが必要になっています。
- 児童遊園の防災機能では、児童遊園：80, 85, 86, 90, 92の5か所が一時避難場所に指定され、児童遊園：84は、雨水調整機能を有しています。

- 児童遊園：84, 85, 89～92, 94 の7か所では、保育園及び幼稚園などに利用されています。児童遊園：92では、学童施設に利用されています。
- 児童遊園：87は、新東名高速道路の海老名南ジャンクション用地を活用し、面積が5,400㎡以上でテニスコート、広場、トイレがあり、街区公園の補完施設として機能しています。
- 公共空地：10 農業観察園は、僅かな利用になっています。
- 街区公園と児童遊園の草刈りや清掃は、自治会や市民団体により定期的に行われ、都市緑地：F10と児童遊園：84は、シルバー人材が行っています。
- 近隣公園：A5、運動公園：C1は、指定管理者制度を導入し、適切な維持管理が行われています。

図：南部地域の評価グラフ



③ 再整備等の取り組み（案）

- 街区公園の7か所は、遊具、ベンチ、公園灯等施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、大きくなった樹木の維持管理を適正に進めいきます。
- 近隣公園、運動公園では、指定管理者とともに公園施設を適切に管理していきます。
- 都市緑地の2か所では、自然樹林を活かした活用と他用途への利用転換を含めた検討を進めていきます。
- 広場公園：H2では、地域緑化団体とも協働し、公園施設や樹木の維持管理を進めていきます。
- 児童遊園は、一時避難所に指定されている5か所で隣接する公園等との機能分担などにより防災機能の充実を進めていきます。
- 児童遊園：80, 94の2か所は、神社の敷地を活かした公園利用や公園施設の更新を検討します。

- 都市公園の利用圏域外にある児童遊園の8か所は、街区公園の補完施設として防災機能を拡充し、利用者ニーズに対応した遊具等公園施設の更新を進めていきます。
- 児童遊園：87は、比較的に面積が大きくトイレも設置されているなど、地域の年齢構成等を踏まえ、防災機能の拡充などにより、都市公園に位置付けることを進めていきます。
- 児童遊園：83は、一時避難場所の指定がなく狭小地で僅かな利用であることから他用途への利用転換を検討します。
- 児童遊園：88は、一時避難場所の指定がなく僅かな利用であり、近隣公園A5の利用圏域内であることから、近隣公園との統廃合を検討し、他用途への利用転換を進めていきます。
- 児童遊園：93は、一時避難場所の指定がなく小面積で僅かな利用であることから、近接する児童遊園：92の拡充等により、統廃合の検討を進めていきます。
- 公共空地：10は、市街化調整区域内にあって僅かな利用であることから、他用途への利用転換や統廃合を含めた公園機能の見直し検討を進めていきます。

表：南部地域 取り組み(案)の一覧

種 別	設置数	再整備の取り組み(案)					
		計	リニューアル整備	施設の再整備	機能の分担	統廃合の検討	
都市公園	街区公園	7	7		7		
	近隣公園	1	1		1		
	地区公園	1	—	—	—	—	—
	運動公園	1	1		1		
	都市緑地	2	2			2	
	広場公園	1	1		1		
	小 計	13	12		10	2	
公共施設 緑地	児童遊園	15	15		5	7	3
	公共空地	1	2			1	1
	小 計	16	17		5	8	4
計	29	29		15	10	4	

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。
地区公園は、高座清掃施設組合所管の本郷ふれあい公園のため取り組み対象から除いています。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案) : 一覧表 (2-1)

種別	番号	名称 [面積：㎡ (整数値)]	現状の評価							再整備の取り組み(案)				
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
街区	44	ふれあい公園 [5,576 ㎡]	A	B	B	B	A	A	応急仮設住宅		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	45	杉久保富谷児童公園 [9,901 ㎡]	A	A	A	A	A	A	一時避難 応急仮設住宅 飲料水貯水槽 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	46	杉久保第一児童公園 [9,009 ㎡]	A	A	B	A	A	A	一時避難 応急仮設住宅 古墳(指定なし)		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。 文化財保全を図ります。
"	47	杉久保第二児童公園 [1,842 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	48	社家小町児童公園 [1,257 ㎡]	B	B	B	B	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	49	門沢橋第一児童公園 [1,577 ㎡]	B	B	A	A	A	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
"	50	門沢橋平泉公園 [1,314 ㎡]	B	B	A	B	B	B	一時避難 防火水槽		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
近隣	A5	中野公園 [28,400 ㎡]	A	A	A	A	A	A	一時避難		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
地区	B1	本郷ふれあい公園 [11,283 ㎡]	A	A	A	A	A	A	高座清掃 施設組合					
運動	C1	海老名運動公園 [174,679 ㎡]	A	A	A	A	A	A	応急仮設住宅 飲料水貯水槽 防火用採水口		○			施設の長寿命化を計画的に実施します。
都市 緑地	F9	杉久保自然緑地 [2,183 ㎡]	C	B	D	D	D	B	自然樹林 市街化調整区域			○		市民団体等による活用を検討します。
"	F10	本郷第一緑地 [845 ㎡]	C	A	D	D	C	D	自然樹林 市街化調整区域			○		市民団体等による活用を検討します。
広場	H2	けやき通り公園 [2,097 ㎡]	B	A	D	C	C	A	四季の散策路		○			散策路、休憩施設の充実を進めます。

◇ 現状の評価及び再整備の取り組み(案)：一覧表(2-2)

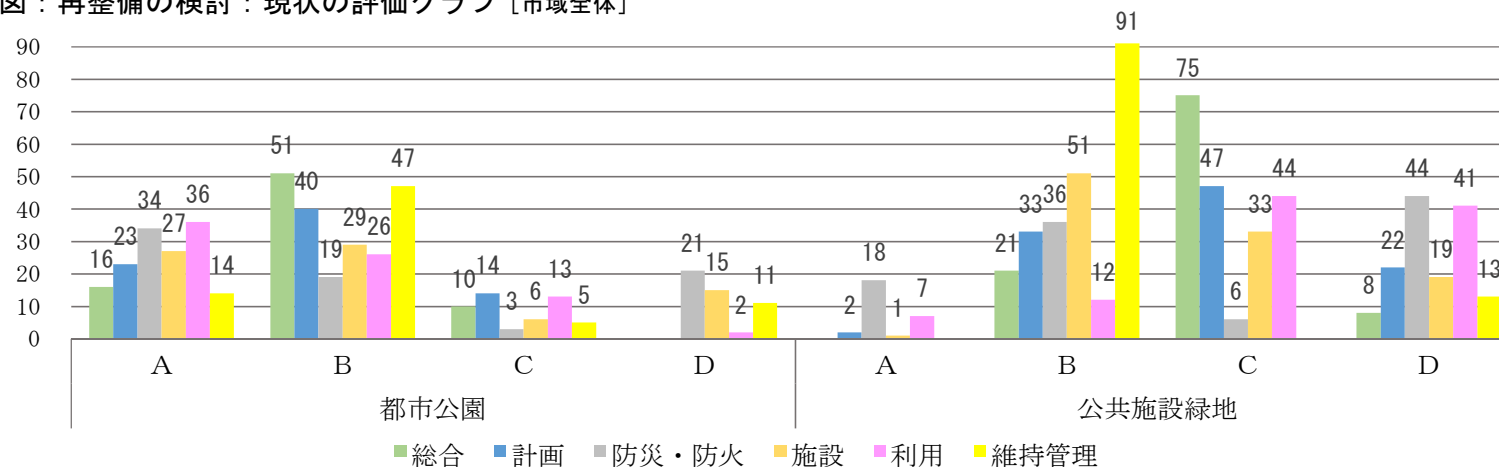
種別	番号	名称 [面積：㎡(整数値)]	現状の評価						再整備の取り組み(案)					
			総合	計画 自然	防災 防火	施設	利用	維持 管理	特記事項	リニュー ーアル	施設 再整備	機能 分担	統廃合 の検討	取り組みの概要
児童遊園	80	今里八幡社児童遊園 [330 ㎡]	C	C	B	D	B	B	一時避難 今里八幡社敷地		○			境内を活かした活用を検討します。
"	81	今里第一児童遊園 [259 ㎡]	C	B	C	C	D	B	防火水槽			○		街区補完公園として防災機能充実や遊具更新を検討します。
"	82	杉久保釜坂公園 [229 ㎡]	C	B	D	B	D	B			○			街区補完公園として公園機能等を検討します。
"	83	杉久保蓮谷児童遊園 [60 ㎡]	D	C	C	D	D	B				○		狭小地であり他用途利用を検討します。
"	84	杉久保下原第一公園 [411 ㎡]	C	C	B	C	C	D	防火水槽 雨水調整機能			○		雨水調整機能を維持し、街区補完公園として防災機能を拡充します。
"	85	杉久保団地児童遊園 [208 ㎡]	C	C	A	C	C	B	一時避難 防火水槽			○		街区補完公園として児童遊園 84 と機能分担を進めます。
"	86	社家児童館児童遊園 [903 ㎡]	C	B	B	C	C	B	一時避難 児童館敷地			○		境内を活かした活用を検討します。
"	87	社家業平公園 [5,411 ㎡]	B	A	D	C	B	B	新東名高速道路 用地の活用		○			街区補完公園として、都市公園化を検討します。
"	88	中野月ノ浦公園 [389 ㎡]	C	C	D	B	D	B				○		近隣 A5 との統廃合による他用途利用を検討します。
"	89	中野桜野児童遊園 [252 ㎡]	C	B	D	B	C	B			○			街区補完公園として児童遊園 90 と機能分担を進めます。
"	90	中野雪里児童遊園 [515 ㎡]	B	B	B	C	B	B	一時避難			○		街区補完公園として児童遊園 89 と機能分担を進めます。
"	91	中河内中道児童遊園 [180 ㎡]	C	B	D	C	C	B	防火水槽		○			街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を検討します。
"	92	門沢橋新田第一児童遊園 [263 ㎡]	B	C	A	B	C	B	一時避難 防火水槽			○		街区補完公園として防災機能充実や遊具等の更新を検討します。
"	93	門沢橋新田第二児童遊園 [117 ㎡]	C	C	D	D	D	B				○		児童 92 の拡充等により統廃合を検討します。
"	94	本郷新宿児童遊園 [885 ㎡]	B	B	D	C	A	B	本郷神社との隣 接利用		○			境内を活かした活用を検討します。
公共空地	10	杉久保農業観察園 [721 ㎡]	C	B	D	D	D	B	市街化調整区域			○	○	他用途利用、統廃合を検討します。

(5) 公園等再整備の検討 [市域全体]

表：再整備の検討：現状の評価一覧 [市域全体] ※本表は、6地域の検討で評価したものを市域全体でまとめたものになっています。

公園種別	設置数	総合				計画・自然				防災・防火				施設				利用				維持管理					
		A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D		
都市公園	街区公園	50	7	41	2		4	32	14		28	13	2	7	20	25	3	2	21	18	11		6	39	2	3	
	近隣公園	5	5				4	1			4	1			4	1			5				2	2	1		
	地区公園	1	1				1				1				1				1				1				
	運動公園	1	1				1				1				1				1				1				
	風致公園	1		1				1				1				1			1							1	
	歴史公園	3		3			1	2				2		1			1	2	3					1	1	1	
	都市緑地	11	2	2	7		8	3				1	1	9	1		1	7	3	6	1	1	1	3	1	6	
	緑道	3		3			3							3		2		3	1	2			1	2			
	広場公園	2		1	1		1	1				1		1			1	1			1	1	1			1	
	計	77	16	51	10		23	40	14		34	19	3	21	27	29	6	15	36	26	13	2	14	47	5	11	
公共施設緑地	児童遊園	94		20	67	7	1	25	46	22	18	35	6	35	1	51	33	9	6	11	40	37		88		6	
	公共空地	10		1	8	1	1	8	1			1		9				10	1	1	4	4		3		7	
	計	104		21	75	8	2	33	47	22	18	36	6	44	1	51	33	19	7	12	44	41		91		13	

図：再整備の検討：現状の評価グラフ [市域全体]



6地域における各公園等の取り組み(案)を市域全体でまとめたものは、下表のとおりです。

表：再整備の取り組み(案)の一覧〔市域全体〕

公園種別	設置数	再整備の取り組み(案)					備考	
		計	リニュー ーアル	施設の 再整備	機能の 分担	統廃合 の検討		
都市 公園	街区公園	50	52	2	46	2	2	
	近隣公園	5	5		5			
	地区公園	1	—	—	—	—	—	本郷ふれあい公園を除く
	運動公園	1	1		1			
	風致公園	1	1		1			
	歴史公園	3	3			3		
	都市緑地	11	12		2	10		神奈川県立相模三川公園を除く
	緑道	3	3		3			
	広場公園	2	2		1		1	
	計	77	79	2	59	15	3	
公共 施設 緑地	児童遊園	94	103		31	51	21	
	公共空地	10	11			10	1	
	計	104	114		31	61	22	
合計	181	193	2	90	76	25		

※ 取り組み(案)の計は、1施設で複数の取り組みがあるため公園数と一致していません。
地区公園は、高座清掃施設組合所管の本郷ふれあい公園のため取り組み対象から除いています。
都市緑地の1か所は、神奈川県立相模三川公園のため取り組み対象から除いています。

第6章 指針の運用と見直し

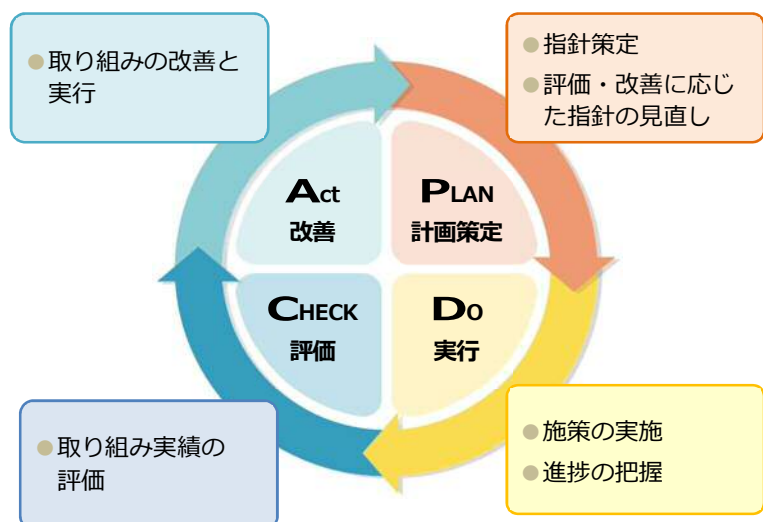
1 指針の運用

- 本指針は、緑の基本計画における公園等の整備・管理保全に関する事項について、実現に向けた取り組みの具体的な方策などを示したものです。
- 再整備の取り組み(案)で示した機能分担や統廃合の検討にあたっては、周辺住民などの意見を聴き進めていくものとします。
- 新規公園等の整備では、新たな都市公園と既存公園等の利用圏域が重複する場合があることから、それぞれの機能を分担するように検討を進めるものとします。
- 新たな都市公園の整備により利用圏域内に位置する児童遊園などは、防災機能及び市民利用の状況を考慮し、機能分担などの再整備を進めるものとします。
- 新規公園等の整備は、防災機能を備えるものとし、利用者ニーズに対応した施設、維持管理費用を軽減できる施設や植栽などに考慮して進めていきます。
- 公園等の再整備では、面積規模、防災機能、市民利用の状況などと、近隣にある公園等との利用圏域が重複している状況を考慮して、機能の分担、統廃合の検討を進めるものとします。
- 統廃合の検討にあたっては、市民利用の実態を的確に把握する実地調査を行ったうえで、周辺住民との協議を進めるものとします。
- 既存公園等の遊具再整備にあたっては、老朽化による再整備が増えていく状況から遊具の安全利用領域を考慮することにより、遊具の種類や規模などを見直すことが必要になってきます。
このことから、再整備する遊具は、地域の利用者ニーズに対応するよう配慮して進めるものとします。

2 指針の見直し

本指針は、右に示すPDCAサイクルに則り、継続的に見直しを図るものとします。

図：PDCAサイクル



- 都市マスタープラン、緑の基本計画は、計画期間 20 年間で令和 21(2039)年まであり、計画期間中間の令和 11(2029)年に中間評価が行われます。
- この上位計画の評価や見直し時期を見据えて、本指針の取り組み状況を把握するとともに、上位計画の改定後に本指針を見直すものとします。
- 歴史的な資源である史跡の相模国分寺跡及び相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群は、都市公園に位置付けていく予定であり、指針に取り入れていくものとします。
- 市街化区域編入への一般保留区域では、土地区画整理事業や民間開発などの進捗により、新たな公園等が開設されるものと考えています。このことから、新規公園等の整備及び既存公園等の再整備などを指針の見直しに反映するものとします。
- 宅地開発などにより新しく開設された公園等は、見直し時に取り入れるよう適切に把握するものとします。

海老名市公園等整備・運営の指針

策定：令和3(2021)年7月

編集：海老名市 まちづくり部 都市施設公園課

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬 175 番地の1

TEL 046-231-2111 (代表) 直通 046-235-9489

ホームページ <https://www.city.ebina.kanagawa.jp/>